

第3回

よこはま



横浜、よこはまは
あつたがい

地域福祉フォーラム

報告書

「おたがいさま」の縁づくり

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
市内18区社会福祉協議会

はじめに

横浜市社会福祉協議会では、平成29年12月8日に「第3回よこはま地域福祉フォーラム」を開催し、1,130名の方にご参加いただきました。多くの皆様にお越しいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

横浜市においても、少子高齢化の進展をはじめとする社会状況の変化とともに、「社会的な孤立」など複数の要因により、これまでの制度やサービスでは解決の難しい課題が増え始めています。

こうした状況のなか、身近な地域で困りごとを受け止め、「支える側」「支えられる側」の区別なく、誰もが役割をもちながら助けあいまちづくりの必要性があらためて認識されています。

横浜市では、それぞれのまちごとに地域活動、助けあい活動が生まれ、時代やニーズに合わせて、かたちを変えながら着実に広がりを見せてきました。

そうした活動や、大切に紡がれてきたつながり（縁）を今後もさらに広げ、幾重にも重ねあわせながら、私達のまちや暮らしを未来へつなげていこう、という思いから、第3回目となる今回のテーマを「おたがいさまの縁づくり～縁が織りなす支えあい～」として、プログラムを企画・実施いたしました。

本報告書は、フォーラム当日の様子をまとめたものです。

本報告書を通じて、より多くの皆様に先駆的な実践や取組事例が共有され、市内の各地域における活動の発展につながることを願っております。

平成30年3月

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

会長 大場 茂美

も く じ

●はじめに	1
●写真で見る“よこはま地域福祉フォーラム”	4
●基調講演	8
子どもの貧困～地域のできることで	
首都大学東京 都市教養学部 教授 阿部 彩	
●分科会概要	16
◆分科会1	18
つながる縁で丸ごと支える	
～このまちを、すべての人の”居場所”に～	
(1) 東台自治会／寺尾地域ケアプラザ／鶴見区社会福祉協議会【鶴見区】	
(2) 富岡第一地区社会福祉協議会／横浜市立小田小学校／金沢区社会福祉協議会【金沢区】	
(3) かしおのこども食堂／戸塚区社会福祉協議会【戸塚区】	
◆分科会2	25
多彩な縁で地域をつくる	
～連携でひろがる新たなしくみ～	
(1) 保土ヶ谷区子育て支援団体 チャット／保土ヶ谷区社会福祉協議会【保土ヶ谷区】	
(2) 長津田自治連合会／読売センター長津田／長津田地域ケアプラザ【緑区】	
(3) タクシー協会横浜支部（三和交通）／利用者ご家族／港北区社会福祉協議会 移動情報センター【港北区】	

◆分科会3 32

願いに寄り添い「暮らし」を支える

～障害のある方へのサポートを考える～

- (1) つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネット【都筑区】／障害者支援センター
- (2) NPO 法人 成年後見横浜やまびこ

◆分科会4 39

地域と施設・拡がる縁

～社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組～

- (1) 障害児入所施設 白根学園 ぶどうの実【旭区】
- (2) 更生施設 民衆館【南区】
- (3) 特別養護老人ホーム 天王森の郷／富士見が丘地区社会福祉協議会／富士見が丘地区民生委員児童委員協議会／泉区社会福祉協議会【泉区】
- (4) 特別養護老人ホーム 羽沢の家／特別養護老人ホーム けやき荘／神奈川区社会福祉協議会【神奈川区】



写真で見る

よこはま 地域福祉フォーラム

2017(平成29)年12月8日

10:00

受付開始

神奈川県立青少年センター・横浜市健康福祉総合センターの2会場で受付



受付風景（青少年センター）



受付風景（健康福祉総合センター）



健康福祉総合センター外観



青少年センター外観

10:30

開 会

開会式と全体会（基調講演）は2会場で同時に開催。青少年センター（メイン会場）での開会・基調講演を生中継で健康福祉総合センター（サテライト会場）に届けました。



メイン会場



サテライト会場



大場会長の
主催者挨拶

10:45
～
12:00

基調講演

首都大学東京 阿部 彩 教授による基調講演「子どもの貧困～地域の力で できること～」
(→8～15ページ)

講師の
阿部彩先生



メイン会場



ベビーカーで子連れ参加された方も



サテライト会場

休憩・移動



分科会の打ち合わせ



書籍販売



パンの販売
(よこはま障害者共同受注総合センター
「わーくる」より)



西尾先生サイン会
(分科会4コーディネーター 西尾敦史先生著・本会企画・監修書籍
「横浜発 助けあいの心がつむぐまちづくり」)

分科会 1

(→ 18 ~ 24 ページ)



コーディネーターの室田信一先生

つながる縁で丸ごと支える／神奈川県立青少年センター
13:30~16:00



分科会 2

(→ 25 ~ 31 ページ)



コーディネーターの
豊田宗裕先生

多彩な縁で地域をつくる／横浜市教育会館
13:30~16:00



舞台裏の風景

スタッフ集合



救護室



救護室に待機

分科会 3

(→ 32 ~ 38 ページ)

コーディネーターの
石渡和実先生



願いに寄り添い「暮らし」を支える

／横浜市健康福祉総合センター 13:30～16:00



サテライト会場（センター内）

会場（健康福祉総合センター）

分科会 4

(→ 39 ~ 46 ページ)

コーディネーターの
西尾敦史先生



地域と施設・拡がる縁

／横浜市健康福祉総合センター 13:30～16:00



コーディネーターの本を紹介

会場風景

中継カメラの準備



道案内





子どもの貧困

～地域の力で できること～

首都大学東京 都市教養学部 教授 阿部 彩



本日このようにたくさんの方が参加されていて、横浜の地域力をしみじみと感じています。

横浜市は各自治体に先駆けて2年前に子どもの貧困の調査を行っています。その時に私も委員として参加していましたが、今日はそのデータをもう一度見直しながら、ご紹介したいと思います。(阿部)

データから見る貧困

日本の相対的貧困率の新しい数値が、今年の6月に厚生労働省から発表されました。2017年に発表されたものは2015年のものですが、前々回の2012年の数値に比べると、貧困率はかなり改善したことが報道されました。2015年値は日本全体の貧困率で見ると16.1%から15.6%へ、子ども(17歳以下と定義)の貧困率で見ると16.3%から13.9%とかなり下がっています。これ自体は非常に喜ばしいことだと思いますが、では子どもの貧困の問題が解決に向かっているのかというと、まだそこまで安心できる状況ではないことを共有したいと思います。

1985年からの子どもの貧困率を見ると波があります。社会全体の貧困率には多くの高齢者が含まれます。高齢者は主な所得が年金ですから、あまり景気に左右されません。しかし、子どもの場合は親の勤労収入な

ので、景気にかなり左右されます。1985年から何回か子どもの貧困率が下がった時期がありました。例えば1991年～1994年、また2000年～2003年あたりです。景気が悪くなったら貧困率は上がる、景気がよくなったら貧困率は下がるという状況の中で、長期的にはどう変わっているのかも見る必要があります。つまり景気がいい時はいい時で比べる、景気が悪い時は悪い時で比べるほうが、より長期的なトレンドを見ることができると思います。よい景気がずっと続くことは絶対にありません。景気は循環するものです。

そういった意味では、前回のグラフの谷の時の子どもの貧困率は13.7%、その前の貧困率が低い時の数値は12.2%、その前は10.9%でした。谷同士を比べてみたら、子どもの貧困が改善に向かっていると判断するには早く、まだまだ安心できる状況ではないというのが現実でしょう。

同じく厚生労働省の「ひとり親世帯の貧困率の高さ」

というデータがあります。2012年から2015年にかけては下がっていますが、それでもまだ半数以上が貧困の状態にあり、先進諸国の中ではずば抜けて高い状況が続いています。

■ 年齢・性別で長期的に見る

長期的なトレンドを語る場合、高齢者や中年の人、若者たちの動向を別々に見なければならぬと思います。というのは違うトレンドを示しているからです。2012年の貧困率を全体で見ると16.1%でしたが、それを年齢別と性別に出すと、貧困率の山は若い時期と高齢期に顕著です。ひとり暮らしの高齢者の問題は、これからますます大きくなっていきますが、最も強調したいことは、高齢期の貧困率は男性と女性で大きな差があるということです。高齢期の問題は女性の問題になってきています。貧困率で見ると、高齢期の男性の貧困率は、20～24歳の若者の貧困率より低い。だからといって困っている家庭がないということではなく、貧困でなくても孤立など、さまざまな生活問題を抱えている人もいます。しかし貧困という観点からすれば、高齢期の問題はかなり女性に偏ってきています。

この30年間の男性の貧困率を年代別に見ると、1985年頃は高齢期が非常に高い。若者の貧困率は高くなく2012年頃になると若い時期にどんどん山ができてくる。これが「若者の貧困」と呼ばれるものです。同時に高齢者のほうはどんどん下がってきているといった状況があります。ですから、若い男性から見れば高齢の男性はむしろうらやましい存在になってきているわけです。若い層の高い貧困率が少なくなる傾向は今のところ見られません。これを2015年値で確かめてみても、若い層が自立できなくなっている状況はあまり変わっていないと思います。

女性の年代別貧困率について1985年と2012年を見ると、高齢期の女性に関してはそれほど下がっていません。むしろ、5年ほど後ろ倒しになった状況です。同時に、若い層の貧困率の上昇は男性と同じですが、中年層に限って見れば女性のほうが貧困率の上昇が高くなっています。これら高齢期の貧困問題についても、子どもの貧困の話をする前に心のどこかに留めておいていただければと思います。

■ 2世代・3世代世帯の貧困率も上昇

子どもの貧困率をタイプ別に見ると、ひとり親と子どもの世帯の貧困率が圧倒的に高いことがわかります。かつては両親と子どもの世帯の貧困率はほとんどゼロに近いような数値でしたが、だんだん上がってきて1985年からの貧困率の上昇にもかなり影響しています。ひとり親の層だけが増えたわけではありません。3世代世帯の貧困率も徐々に上がっていることも心に留めておいてください。昔の3世代世帯というのは、『サザエさん』の磯野家のような世帯でした。波平さんはおじいさんですが、現役世代の正社員のサラリーマン。確か50歳代で一番所得の高い層です。サザエさんが24歳で専業主婦。マスオさんは20歳代のサラリーマンで、明らかに会社で働いている正社員です。専業主婦が2人いる世帯です。たとえマスオさんがリストラに遭ったとしても、波平さんの所得がありますし、サザエさんもフネさんにタラちゃんを預けて働きに出ることもできますから、比較的安定的で経済的に脆弱性のない世帯だと思います。

しかし今、生まれる子どもの父親の年齢は、4割以上が35歳以上。かなり長い間晩産化が続いているので、2世代回ると初孫が生まれるのが70歳ということ、これも珍しくありません。祖父母世代は年金世代ですし、介護問題が発生するかもしれない。これはダブルケアの問題です。まだ子どもが小さくて手がかかるのに、親の世代は介護が必要となり、両方の問題に直面します。それで3世代世帯は決して安定・安心できる世帯タイプとは言えなくなっているのです。むしろ、さまざまな家庭問題が世帯の中に凝縮されています。介護の問題や高齢期の低所得の問題、孤立の問題などの諸問題が凝縮していく可能性もあると思います。

子どもの貧困に関する報道では、ほとんどの場合がひとり親世帯の子どもに焦点を当てています。しかし、先ほどの貧困率の定義で見るとふたり親世帯が最も数が多い。7割以上の子どもは父親・母親と子どもだけというふたり親の核家族世帯です。分母数が高いので貧困率は比較的低くても、数的には多いのです。貧困の子どもの世帯タイプを追ってみると、半数は核家族でふたり親世帯です。ひとり親世帯は2割程度、3世代世帯が2割程度です。地域の中では必ずしもひ

とり親世帯の子どもだけが困っている状況ではないということもご理解ください。児童虐待のような事例とか、子どもがご飯も食べられない状況にあるとか、目に見える貧困状態に陥っている人たちは一番厳しいわけですが、先ほどの13.9%の子ども全員がそういった状況にあるわけではありません。普通の家庭のように見え、普通に学校に行っているように見えるでしょう。しかし、かなり厳しい生活状況にあると思います。

横浜のデータから

身近にある貧困として、横浜市の平成27年度の調査結果を見てみましょう。28年度、29年度になってくると多くの自治体がやっていますし、私も東京都やいくつかの市のお手伝いをしています。横浜市としてはかなり早い段階で、データに基づいて実態を把握しなければならないという機運があったことは非常に評価できると思います。対象は0歳～24歳というかなり幅広い年齢の子どものいる6,000世帯。そのうち、2,600世帯以上の回答から分析しています。

● 食料

調査票の中では、「過去1年間に、お金が足りなくて、必要とする食料が買えないことがありましたか」と聞いています。これはスタンダードな設問で、あちこちで使われています。これで見ると、全体では「よくあった」と答えているのは0.6%だけです。それでも横浜の世帯数で算出するとかなりの子どもの数になります。また、「時々あった」が4%。合わせると約5%の家庭でこのようなことがあるわけです。これは全国レベルで見てもほぼ同様の数字ですから、決して横浜がいい

状態にあるわけではありません。また、これをひとり親世帯に限って見ると、「よくあった」が2.6%、「時々あった」が14%で、合わせると17%ぐらいの家庭が食料が買えなかったと回答しています。高所得層、中所得層、低所得層と3つの所得層別に分けると、低所得層では「よくあった」が3.3%、「時々あった」が15.7%で、約5人に1人の世帯があったと答えています。これは所得で見ると下の3分の1の世帯ということです。

● 衣服

食料よりももう少し高い割合になっています。ふたり親世帯でも「よくあった」0.8%と「時々あった」4.2%で5%です。ひとり親世帯であると4.4%と17.9%で、合わせると22.3%、5人に1人以上の子どもが衣料が足りなかった状況にあると答えています。ただ、衣料は何でもいいのならサイクル品や量販店の安い服もありますが、子どもが必要とする衣料は必ずしもそうではありません。例えば制服や体操着、上履き、理科の実験の白衣、かっぽう着などは、そういったもので代替できるわけではありません。また、子どもの成長は非常に早いので、買い替えが必要です。家庭によってはそういったことが負担になることもあると思います。これを所得層で見ると、低所得層では24.8%、4人に1人の状況です。

● 文房具や教材

これらが足りない世帯は、横浜市全体では「よくあった」が0.8%、「時々あった」が3.9%です。これも鉛筆や消しゴム、定規、ノートなどたくさん必要ですが、そういったものを買うのにためらってしまう家庭が横浜市にもあります。特に厳しいのはひとり親世帯で19.2%、5人に1人はそういう経験があることになります。また、低所得層というのは下層の3分の1の子どもですので児童相談所とかスクールソーシャルワーカーが把握している状況にはありません。問題がなさそうに見える子どもですが、家庭の家計を見てみると、「ノートを買うのを待って」などという状況になっている世帯がかなりあると言えるのではないかと思います。

● 医療サービス

今回の横浜の調査では、子どもの年齢を24歳までとしています。「過去1年間に、子どもが病気やけがの治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、行くことができなかった状況があるか」



を聞いています。全数では「あった」という答えがかなりありました。また、行けなかった理由別でも聞いています。一番多かったのは「時間がなかったため」で、全体の9%、10人に1人の割合です。ひとり親世帯では15.8%。ひとり親のお母さんは時間的にも非常に忙しい。仕事をいくつかかけもって、仕事を休んで子どもを病院に連れていくことができないこともあります。

次に多いのが、「医療保険には加入しているが、自己負担分の医療費の支払いが困難」という理由で、全体では2.1%。少ないと思われるかもしれませんが、50人に1人が医療費の支払いが困難で、子どもに医療サービスを受けさせられなかったと答えています。これがひとり親世帯だと5.1%、ふたり親世帯だと1.8%になります。3つの所得層に分けて見ると、やはり低所得層が厳しい状況にあります。ただ、「時間がなかったため」という回答は高所得層でもかなりありました。

● 家族旅行

普通の子どもが享受している経験についてのいくつかの項目があります。一つ目が家族旅行。ぜいたくと思われるかもしれませんが、現在、ほとんどの子どもは夏休みや冬休みはどこかに行きます。小学校の夏休みの宿題では、祖父母のいる田舎に帰ってカブトムシを捕ったことや、家族で海に行ったことを描くわけですが、そういった経験ができない子どももいるわけです。ここでは「ほとんどない」と答えた子どもに着目してください。横浜の子ども全体では、3割ぐらいは「年に2回以上」家族旅行に行っています。「年に1回程度」を合わせると7割以上の家庭は何らかの家族旅行に行っています。「年1回より頻度は少ないが、時々ある」は1割強、「ほとんどない」は16.8%です。ひとり親世帯になるとこれが41%になりますし、低所得層でも4割。つまり4割程度のひとり親世帯や低所得層の子どもが家族旅行に行くことができない状況にあることがわかります。友だちと話したりできないですし、夏休みの宿題に何を書けばいいのか迷ってしまうのです。

● 外食

私が子どもの頃は家族での外食は稀でしたが、今は子どもの生活の中では当たり前になっている状態です。横浜の子どもで見ても、ファミリーレストランに「月

2回以上」行くのは半数近くになります。そういったなかで「ほとんどない」が9.6%、10人に1人います。やはり低所得層とかひとり親世帯で多いことがわかります。外食ができない、または家族旅行ができないことが、子どもに決定的なダメージを与えるわけではありません。これはあくまでも一つの日安です。子どもの生活を見た時に、家計が厳しいとさまざまなものが少しずつ欠けてくるわけです。それが夏休みの家族旅行であったり、クリスマスプレゼントであったり、誕生日にケーキを買うとか、勉強机を子どもに買い与えるとか、少しずつ不利になってくるわけです。その積み重ねが今の相対的貧困の姿だと思います。それが結果的に子どもの健康や学力、子どもの内面の自己肯定感に影響してきます。

● 借金

家計が厳しいことについてもう少しリアルに見ていただくために、実際に「借金」の状況も見てみました。例えば、父親も母親も働いていて収入がありそうな家庭が生活困難に陥る場合、借金問題が背後にある可能性があります。サラ金問題は少なくなってきましたが、クレジットカードやローンなど、さまざまな形での借金の問題が起こってきています。住宅ローンだけを見ても、ふたり親世帯のほうがひとり親世帯よりも断然多い。住宅ローンの滞納ももちろん問題ですが、そもそもひとり親世帯では住宅ローンを借りられないのです。「教育のための借入金」では、奨学金などの借入れはひとり親世帯が多い。「福祉資金貸付金など公的借入金」は3.5%で、低利で家計の支援策になっています。「その他の借入金」は生活資金でおそらく民間から借りているものなので、かなり高利になっていると思います。これがひとり親世帯では9.2%で、10世帯に1世帯の割合です。これを3つの所得層に分けて見ると、低所得層は住宅ローンは少ないのですが、奨学金やその他の借入金が多い。また、「親戚や友人・知人からの借り入れ」もかなり多く11.1%です。後ほど孤立の話にも触れますが、経済的に困窮すると孤立しがちになります。借金がきっかけで親戚や友人と疎遠になり、相談相手もいなくなるのです。借金問題は本当に隠れた貧困問題で、これにもっと取り組んでいく必要があると思います。社協等でやっているような、善意的な制度をもう少し周知してもらいたいと思いま

すが、知らない人が多いのが現状です。

● 家賃や公共料金

家計が厳しいと公共料金や家賃の滞納も起こってきます。ひとり親世帯と低所得者層の「家賃・住宅ローンの滞納」は6%と8%。「電気料金・ガス料金・水道料金の未払い」は、この2つの世帯タイプでは1割を超えている状況です。全体で見ても3.8%、4%近い数字です。子どものいる横浜のすべての家庭の4%で公共料金が払えないのです。ほとんどの家庭が自動引き落としですから、滞納になるということは、預貯金がないということです。またはそれができない厳しい経済状況にある家庭ということです。4%は数字で見ると少ないようですが、横浜市の子どもの数に掛け合わせてみてください。本当にものすごい数の家庭でこういった問題が起こっていることがわかります。

● 親の就労状況

次に、父母の働き方でダブルワークがある割合です。ふたり親世帯で見ると父親が3.3%、母親が2.7%。この場合は、片方が働いている時にもう片方がカバーすることがあるのかもしれませんが、しかし、ダブルワークの観点で言うと父子世帯9.7%、母子世帯11.3%に注目してください。この2つの世帯タイプは、一人しか親がいなくて、そのなかで2つ以上の仕事をかけ持ちしなければいけない状況にある。父子世帯も非常に多いことも心に留めておいていただければと思います。もう一つは時間帯（深夜・早朝）で見たものです。深夜22時～5時とか、早朝5時～8時の勤務がある割合です。ふたり親世帯では、父親は18.9%もあるので常態的だと思いますが、母子世帯で15.9%、父子世帯で22.6%となっています。親が一人しかいないのに、22時から5時に親が働いていると子どもたちはどうなっているのかということです。もちろん乳幼児ばかりではないので、年齢が高くなってくれば子どもだけでも大丈夫だということもあるのかもしれませんが、しかし、中学生・高校生になって、一人でご飯を食べ、一人で寝て、一人で起きて次の日の学校に行く、そういった状況が続くとどうなるでしょう。栄養不足になったり、夜の街に出たり、そういった問題が起こってきます。アメリカでは18歳までは子どもを一人にしてはいけないという法律がありますが、日本では小学校高学年ぐらいから大丈夫というところがあ

ります。しかし、決して影響がないわけではないことは覚えておかなければならないと思います。

● 親の就業形態

かつてふたり親世帯で非常に安定的であったのは、片方が正規社員であったことが前提でした。今の横浜の子どもたちの状況は、ふたり親世帯の父親の就業形態を見ると、9割は「正規社員」。「パート・アルバイト」、「嘱託・契約・準社員・臨時社員」は若干います。「自営業者」は5%ぐらい。自営というのは必ずしも不安定な雇用とは言えませんが、貧困率等で見ると、自営業者は非正規の人と同様に高くなっています。ふたり親世帯の母親は、正社員も若干いますがパートが半数を超えています。

母子世帯の母親と父子世帯の父親で見ると、母子世帯の母親の正社員率は、実はふたり親の母親とそれほど変わらず、35.7%。母子世帯の親に対してはさまざまな就労支援が行われていますが、ふたり親の場合と大して変わらない状況です。パートが一番多くて37.6%。16%は嘱託や契約、臨時など非常に不安定な働き方です。この就労形態での時給等の賃金はそれほど低くないと思う人もいるでしょうが、問題は1年間その仕事を継続できるかどうかです。雇用の不安定さで年間の収入が左右されることが非常に大きな問題になってきます。派遣もかなりの数があります。父子世帯の父親も、ふたり親世帯の父親よりも雇用の状況は厳しく、「パート・アルバイト」が14%もいます。父子世帯に対する支援も今後は考える必要があると思います。

● 親の病や障害

親はさまざまな労働条件の悪化や家計が厳しいなか、次の家賃をどうしようとか、夏休みに子どもをどこにも連れていけないなど、多くの不安や心労を抱えています。そのなかで病気になることも多くなっています。皆さんが実際にケースに対処する時も、うつ状態のお母さんが多いとか、障害のある子どもが多いと感じることがあると思います。実際に横浜市のデータでも、それが確認できます。

過去1年間で、「病気や障害等が原因で1週間以上入院したことがあるか」「病気や障害が理由で1週間以上仕事を休んだことがあるか」を聞くと、ひとり親世帯は、そうでない世帯に比べて割合が高いことがわかります。低所得層もひとり親と同じぐらい高い。も

とも契約社員とか非正規雇用が多い低所得層の親が休んでしまうと給料カットになってしまいます。「病気や障害が原因で仕事を辞めた」と答えた人も約5%います。「気分がひどく落ち込んでいた」「なかなか眠れないことがある」という答えは非常に高い。

一方で、ひとり親世帯と低所得世帯だけでなく、ふたり親世帯や中所得層の家庭の状況も厳しいことも心に留めていただければと思います。今の子育て世帯の状況は全体的に厳しく、20年前の状況とは全く異なるのです。

● 子どもの障害

調査の対象は子どもに障害がある場合と、その兄弟姉妹を含めて障害がある2つのケースです。低所得世帯は、中所得世帯、高所得世帯に比べて割合が高くなっています。また、ひとり親世帯ではふたり親世帯よりもかなり高い。すでに医学的な調査では、低所得世帯ほど発達障害が多いという報告があります。障害があることで家庭が崩壊し、ひとり親世帯になることもあります。金銭的な問題だけでなく、子どもの障害や自身の病気・障害の問題が重なっていくこともあるわけです。

● 孤食

「普段、子どもだけでご飯を食べることがありますか」との問いに、横浜の子どもたちの5%が「よくある」と答えています。ひとり親世帯や低所得世帯のほうが高い。「時々ある」が21.4%。「時々」ぐらいだったら年齢が高いとあるかもしれませんが、「よくある」はやはり問題だと思います。

● 家庭内学習

最近、家庭内で子どもの学習を見る「家庭内学習」が奨励されています。私の子どもが小学校の頃は、学校から1日に「学年×10分」は必ずお母さんと一緒に勉強してくださいとか、宿題の丸付けは必ずお母さんがしてくださいというようなプリントが配られていました。横浜市も同じような状況だと思いますが、ダブルワークをしていたり、子どもを病院に連れていく時間もないと言っているような家庭において、子どもの勉強を見る時間があるのかどうか。6歳から11歳の小学生がいる世帯を対象に、「子どもに勉強を教えることがどれくらいありますか」と聞くと、ほとんどの家庭は「よくある」とか「時々ある」と答えています。

「ない」と答えた家庭が若干、「あまりない」と答えた家庭も少なからずあります。これもひとり親や生活困難層の家庭のほうが多くなっています。

● 不登校

子ども自身に「不登校の経験がありますか」と聞いています。全体では約3%の子どもに不登校の経験がある。ひとり親や低所得世帯では1割近くです。つまり、子どもに障害があったり、親自身も病気になるって、その上支払いが滞って行って、子どもが不登校というような状況になっていくこともあるのです。このようなさまざまな家庭問題、今の現代的な問題が低所得層やひとり親世帯に集中してしまうことがあります。

社会問題としての「貧困の連鎖」

そしてもう一つ忘れてはならない問題があります。私が貧困の現場にいる人の話を聞くなかで感じていることですが、「二世代目問題」、つまり貧困の連鎖です。子どもがいる世帯で、生活の困難を抱えている親が子どもの頃にどんな状況だったかを聞くと、彼女・彼らも同じような状況で育ってきたことがよくあります。

● 親の生育歴

「両親が、自分が成人前に離婚した」と答えた世帯は、全体では7%ほどいます。ひとり親世帯や低所得世帯、中所得層では非常に高く、高所得層では低い。両親が離婚したということは、母親と一緒に住んでいると思いますので、経済的な問題を抱えるなかで育っているでしょう。成人する前に母親や父親が亡くなったというのは、経済状況において世帯タイプにそれほど差がありません。しかし、「成人する前の実家は経済的に困っていた」と答える割合は、やはりひとり親・低所得層に集中していることがわかります。全体的にも5%以上はいますが、これはまさに貧困の連鎖です。

また、貧困がさまざまな暴力の問題とも関連があることもデータから見えてきます。親に、「子どもの時に親から暴力を振るわれたことがありますか」と聞くと、全体の5%ほどが「振るわれた」と答えています。やはり、ひとり親世帯や生活困難層の世帯では多く、所得階層で見ても見事に高、中、低の順で高くなっています。また「成人前に親と疎遠になっていますか」と聞くと、ひとり親世帯がふたり親世帯よりかなり多

く、所得階層で見ても同様です。さらに「今、親の介護が負担になっていますか」との質問では、やはりひとり親世帯や低所得層と中所得層で高くなっています。これは高所得層であれば、親が民間の施設に入るなど経済的な解決法を選択できるからかもしれません。

● 子どもの学力

こういった問題がさまざまな形で子どもの学力や健康状態に影響してきます。横浜市の調査では学力を採りませんでしたので、文科省が実施した全国の小学校6年生に対する学力データを親の所得階層別に見ると、きれいに比例していることがわかります。もう一つのデータがあります。これは私自身、衝撃的だったのですが、学習時間(努力)と学力の関係を示すものです。「学校から帰ってから家でどれくらい勉強しているか(塾での時間も含む)」との質問です。つまり自分で努力することによって、どれくらい点数が挽回できるか。やはり勉強すればするほど、どの経済階層でも点数は上がります。しかし、一番下階層の4分の1の子どもたちが3時間以上勉強しても、一番上の階層のほとんど勉強していない子どもより平均点が低いのです。ということは、どんなに努力をしても、トップに上がれるほど経済階層の差が縮まらないということです。

問題は、このような状況に置かれている下の階層の子どもたちが毎日3時間勉強し続ける気力を維持できるか。無駄だと諦めてしまうのではないか。それくらいの差を私たちは子どもたちにつけてしまっている。100m走で言えば、最初からスタートラインが後ろに引かれてるようなものです。そのなかで走る練習をやらなければならない。そのような社会にしまっているのは、やはり大人の問題だと思います。

貧困はリスクであり複合体

貧困というのは金銭的な困窮が根本にあります。それが子どもの不健康や不登校、学力の低下、問題行動、孤立、親の健康状況や精神状態の悪化など、複合的に起こって社会問題の引き金になっていくのです。これらを同時に解決していかなければならない状況です。間違っただけで理解していただきたいのは、貧困であれば必ず学力が低くなるとか、不登校になるわけではありません。貧困でも優等生はいるわけです。あく

までも平均値の話です。さまざまなリスクの中で、普通の子どもの5%のところ、貧困層は15%ということ。残りの85%は問題ないのです。貧困層イコール問題が起こるというレッテルを貼るものではないことを強調しておきたいと思います。

貧困は何かというリスクです。例えば、煙草を吸っている人が全員肺がんになるわけではありません。肺がんの人がすべて煙草を吸っていたわけでもありません。しかし、煙草は肺がんになるリスクを高めることはよく知られていますし、医学的にも証明されています。それと同様なのです。

児童福祉の現場では、「私が担当しているお宅は確かに貧困かもしれませんが、親はアル中で、おじいちゃん・おばあちゃんは介護問題があるし、子どもの頃から暴力を受けて育っている」つまり、「貧困が問題じゃないんです」と言う人も多くいます。確かにそうだと思います。その家庭に必要なのは非常に地道なケースワークだと思います。再び肺がんと煙草の例で話すと、肺がんの患者には肺がんの治療が必要ですが、一方で煙草対策も欠かせません。煙草にフィルターを付れたり年齢制限を設けたり、税金を高くするなどのさまざまな政策が打ち出されているように、家庭が低所得であることや、ひとり親であることが、子どもの不登校や学力のリスクになることを少なくしていかなければならない。それが私たち大人の役割です。顕在化していないけれども、いつそうになってしまうかわからないようなリスクの高い子どもたちに対して、そのリスクをいかに低くしていくか。それが煙草対策にあたるものであり、貧困対策だと考えています。

子どもの貧困に対抗する最前線

低所得やひとり親それ自体を止めることはできませんが、それによるリスクを地域で少なくすることはできると考えています。それが地域のおじいさん・おばあさんや児童関連施設です。これにはさまざまな施設が含まれると思います。公的なものやNPO、オーガナイズされているものもあればされていないものもあります。これらは、さまざまな問題に最初に気づく存在です。子どもに接しており専門性もあります。また、重要なのが、名前と顔がわかる関係であるということ

です。

私が大田区で「子どもの自己肯定感」について実施した調査があります。「あなたは自分のことを価値のある人間だと思いますか」と聞くと、大田区全体では21%が「とても思う」、37%が「思う」と答えていて、39%が「あまり思わない」「思わない」と答えています。これも生活困難層の子どものほうが自己肯定感が低い傾向にあります。また、「家族や先生以外の地域の人たちとよく話しますか」とも聞いています。よく話す子のほうが自己肯定感が高くなる傾向が出ています。生活困難層の子どもでは、話す子どものほうが自己肯定感が高い。「この頃どう？」などと誰かが話しかけてくれたり、「〇〇君、大きくなったね」と気づかってくれる、そんな存在がいることが子どもの自己肯定感に影響してくることがわかってきています。これはアメリカなどのプログラムでもすでに立証され、地域のおじさんやおばさん、ボランティアが定期的会うようなプログラムに入っている子どもたちは高校中退率などが有意に低くなっています。

現在、さまざまな居場所事業が行われ、学習支援も実施されていますが、それらのレポートを読んでも、学習支援事業をすることによって学力が上がったかどうかはさておき、毎週どこか行くところがあって、そこで「おう、よく来たね」と言ってもらえる関係性ができることが一番の効果として上がっていることが学術的な論文などでも発表されています。

子どもの応援団になろう

地域の人たちはリスクを下げる大きな緩和剤になれる可能性があるのです。「子どもの応援団になれる大人」というのをここに書きました。介護や医療、障害、生活困難層の問題などさまざまな問題が山積する財政難の中で、子どもに関する政策は政府の予算がとりにくいテーマです。「子どものために私たちは政策を打たなければいけない」ということを誰かが発信していかなければなりません。子ども自身はできませんし、多くの子育て世帯も自分のことでいっぱいです。それができる状況にはないと思います。そうした時に、地域の子どもの現状を最もよく知っている皆さんのような存在に私は非常に期待したいと思います。データで

示したような横浜市の厳しい子どもの状況を見ていて、また実際に子どもを見ている学校の先生や保育士、幼稚園の先生、児童館の職員の方など、皆さんはどう思われましたか。「市はもっとできることがあるんじゃないの？」と横浜市政に言っていただきたい。

横浜市にいる皆さんが発信しないと横浜市政は変わらないと思います。「私たちは自分たちの地域の子どもたちのことを心配しているのです」、「子どもの貧困を横浜からなくしたいのです」という声をどんどん上げていってもら。私はそれが子どもの応援団となることだと思っています。どんなに肺がん治療をしても、どんどん煙草を配っているようではいけません。それを何とか止めて、子どものリスクを下げる。起こってしまった貧困に対しては、地域の皆さんがその子たちをしっかりと受け止める。そういった態勢ができていれば、必ず状況は良くなり、横浜の子どもたちのために資するものになると思っています。

阿部 彩 (あべ・あや)

首都大学東京 都市教養学部 教授

専門は貧困、社会政策、社会保障。

1999年より国立社会保障・人口問題研究所、2015年4月より現職。

厚生労働省「社会保障審議会生活保護基準特別部会」、「新たな支え合い・分かち合いの仕組みの構築に向けた研究会」等の委員を務める。

著書に『子どもの貧困』『弱者の居場所がない社会』など多数。

profile

分科会概要

分科会 1

つながる縁で丸ごと支える ～このまちを、すべての人の“居場所”に～

実践報告

- (1) 東台自治会／寺尾地域ケアプラザ／鶴見区社会福祉協議会(鶴見区)
- (2) 富岡第一地区社会福祉協議会／横浜市立小田小学校／金沢区社会福祉協議会(金沢区)
- (3) かしおのこども食堂／戸塚区社会福祉協議会(戸塚区)

地域の中では、さまざまな人たちが困りごとや暮らしづらさを抱えながら生活をしています。近隣住民や福祉の専門職がその困りごと等に気づき、共有し、解決に向けて動き出すことで、地域のつながりや支援の輪が広がっていくことがあります。

本分科会では、「一人ひとりの困りごとを受け止められる地域づくり」「支える側・支えられる側の垣根なく、みんなが役割と生きがいをもって暮らせるまちづくり」を進めるために何が必要なのか、事例を通して考えました。

コーディネーター

室田 信一

首都大学東京 都市教養学部 准教授



分科会 2

多彩な縁で地域をつくる ～連携でひろがる新たなしくみ～

実践報告

- (1) 保土ヶ谷区子育て支援団体チャット／保土ヶ谷区社会福祉協議会(保土ヶ谷区)
- (2) 長津田自治連合会／読売センター長津田／長津田地域ケアプラザ(緑区)
- (3) タクシー協会横浜支部(三和交通)／利用者ご家族／港北区社会福祉協議会 移動情報センター(港北区)

住民、企業、NPOなど、さまざまな主体が手を取りあいながら取組を進めることは、課題解決のための新たな手法を生み出す機会にもなっています。それぞれの活動事例はどれも特徴的に地域とのつながり・支えあいの“縁”を作り出しています。

本分科会では、さまざまな主体が連携することで地域の困りごとを支える活動事例から、その仕組みやポイントを共有しました。

コーディネーター

豊田 宗裕

聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授



分科会 3

願いに寄り添い「暮らし」を支える ～障害のある方へのサポートを考える～

実践報告

- (1) つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネット
(都筑区) / 障害者支援センター
- (2) NPO法人成年後見横浜やまびこ

「このまちなで暮らし続けたい」「安心して暮らし続けてほしい」という、本人や家族の想いに寄り添ってできることは何か。

本分科会では、横浜市独自の取組である障害者後見的支援制度や成年後見のためのNPOを設立した団体の実践報告を通して、障害のある人が願う暮らしを続けていくためには何が必要なのか、地域とのつながりや権利擁護などさまざまな側面から考えました。

コーディネーター

石渡 和実

東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科 教授・
横浜市市民後見推進委員会 委員長



分科会 4

地域と施設・拡がる縁 ～社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組～

実践報告

- (1) 障害児入所施設 白根学園 ぶどうの実 (旭区)
- (2) 更生施設 民衆館 (南区)
- (3) 特別養護老人ホーム 天王森の郷 / 富士見が丘地区社会福祉協議会 / 富士見が丘地区民生委員児童委員協議会 / 泉区社会福祉協議会 (泉区)
- (4) 特別養護老人ホーム 羽沢の家 / 特別養護老人ホーム けやき荘 / 神奈川区社会福祉協議会 (神奈川区)

これまでも社会福祉法人・施設は多くの地域貢献活動を実施してきましたが、今年(平成29年)4月に施行された改正社会福祉法により、地域福祉推進の担い手としての期待がさらに高まっています。

本分科会では、地域貢献活動の実践事例報告を通じて、地域と法人・施設の双方の想いを共有し、協働による「支えあいの地域づくり」の可能性を考えました。

コーディネーター

西尾 敦史

静岡福祉大学 社会福祉学部 教授



分科会 1

つながる縁で丸ごと支える

～このまちを、すべての人の“居場所”に～

コーディネーター／室田 信一（首都大学東京 都市教養学部 准教授）

● はじめに

人のつながりが希薄になり、多くの人が孤立しがちな社会になってきている、または個人主義が強くなってきていると言われていています。それは、ごく一部に限らず全体的な傾向となっています。これを研究したのがアメリカの政治学者ロバート・パットナムで、有名な著書に『孤独なボウリング』があります。1960年代のアメリカでは、みんなでおそろいのユニホームを着て、チームでボウリングをするという文化が根付いていた時代がありました。しかし1990年代以降になると、ボウリングを一人でやる人が増えてきたと彼は指摘しています。実は、ボウリングの競技人口は1960年代と90年代で変わっていないにもかかわらずです。「孤独なボウリング」という象徴的な現象を捉え、アメリカ人の孤立化を示しました。

「一人カラオケ」や「一人焼き肉」などのビジネスが成立する社会になり、一人で何かをすることが当たり前になっていることが社会的孤立の前提としてあるわけです。

人と人のつながりが希薄になっていくなかで、つながりづくりを社会的に進めていく必要があると私はよく言っています。つまり「つながりづくりの社会化」です。かつては「介護の社会化」があり、最近「子育て



神奈川県立
青少年センター
ホール

13:30～16:00

室田 信一（首都大学東京 都市教養学部 准教授）

ての社会化」もあります。つながりづくりの社会化とは、意図的・意識的なつながりをつくることによって、助けあうという関係性を再構築していこうというもので、学術的に言うと「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」と言います。

これから発表される3つの事例・実践を聞く際に、2つの視点に注目していただきたいと思います。一つはつながりをつくっていく戦略。もう一つは、なぜそれに取り組むのかという思い。つまりみんなの気持ちの一つになって行動に結びついたという感情の部分です。人は世界を2つの側面から理解すると言われていています。認知的・戦略的な頭で考える部分と感情で紡がれる物語の部分です。人が行動していく上でこの2つが欠かせない重要なポイントになるでしょう。



坂の上のまちでの出張販売

東台自治会・寺尾地域ケアプラザ・
鶴見区社会福祉協議会【鶴見区】

内藤 東台自治会は人口2,700人、高齢化率22%の自治会です。自治会のエリアの中に商店など買い物をする場所が全くない地域です。台地の上にあり、急な山坂の多い地域です。

等々力 2010年に「寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会」のメンバーが、タクシーの運転手から「買い物帰りにタクシーを利用する人が増えている」という話を聞きました。大規模商店

施設やスーパーができ、商店街は閉店してさびれている。坂の多いこの地域では、買い物に困っている人がたくさんいるのではないかと考えました。そこでアンケートをとると、東台自治会の結果は、717人中246人が「買い物に困っている」という回答でした。これを受けて、自治会としても移動販売車などいろいろ検討しましたが、実現に至りませんでした。その数年後の2016年度になって、またその問題が出たところで、地域ケアプラザや区社会福祉協議会の内藤さんと検討することになりました。

内藤 出張販売の検討にはいくつかの課題がありました。1つ目は出張販売に協力してもらえる販売先の確保です。これについては企業からの協力や、既に移動販売を実施している業者の協力など、いろいろアイデアは出ましたが、最終的に区内のお祭りなどで野菜販売をしている障害者作業所の「ふれんど」、パン販売をしている「麦(ばく)の家」に協力してもらうことになりました。私たちが「次はこういう物がほしい」と言うとそろえてくださって、職員やスタッフが大変協力してくれました。

柴岡 2つ目は販売場所の確保が難しかった。私が嫁いだ47年前はまだ商店街があってすべてが賄えていました。それが急激になくなってしまい、私自身高齢



等々力和代(東台自治会 会長)

柴岡美恵子(東台自治会 元民生委員・児童委員)

武藤 絢美(寺尾地域ケアプラザ 生活支援コーディネーター)

内藤 陽介(鶴見区社会福祉協議会 生活支援コーディネーター)

になったこともあり不自由していました。それで自治会の会長からお話を伺った時に、「私どもの家が空いていますので、もしよろしければどうでしょう」と話しました。

等々力 まずは販売場所と販売する商品についてはクリアできたので、とりあえず「お試し」で実施することになりました。去年の7月と8月に野菜とパンの販売を開催すると、大勢の人が参加し盛況でした。そこで毎月1回の定例開催を決定しました。

今日の野菜販売が実現に至った経緯については、当初のアンケート結果を受けて協議し、移動販売車に来てもらおうと考えていましたが、東台地域は道路が狭く、車を止められる公共の広場がありません。また移動販売車の扱う商品が日用品で、私たちの希望に合わず、そのまま数年が過ぎました。そのうち、近辺のスーパーや生協の配達による販売が行われるようになり、不便・不満を感じながらも日々の生活を賄っていました。そんなところに、ちょうど野菜の販売の話が出ました。その時にタイミングよく柴岡さんから販売場所の提供の話をもらい、うまくいきました。肉や魚は新鮮さが命ですが、野菜は日持ちするので、それもよい結果を生んだ一因と考えています。

武藤 販売終了後には毎回みんなで話しあい、工夫を

重ねてきました。1つ目は利用者の声を取り入れ、障害者作業所と相談をして野菜の販売回数を月2回に増やしたことです。2つ目は花の販売の追加です。これも利用者からの「お花はないの？」の一言がきっかけで、障害者作業所で以前から花の販売をしている「雑貨工房みらい」に声をかけて実現しました。3つ目は協力ボランティアの確保です。これは開始前より検討課題でしたが、現在は会長が役員会で呼びかけて、柴岡さんの友人2人が協力してくれています。具体的には、野菜の持ち帰りが重くて大変という人の家まで届けたり、野菜を使った料理の話をして、来た人を楽しませたりといった協力をしてもらっています。そのお2人からも「取組に参加できてとても楽しく、自分も野菜が買えるからいい」という感想をいただいています。3つの工夫以外にも、多くの点を改善してきました。空きコンテナを重ねて野菜を取りやすくしたり、継続的に買い物に来てもらうために「お買物券」も取り入れました。また買い物に来た人に聞き取りアンケートを行い、改善点がないかを調べています。回数や頻度、時間帯が適切かなど具体的に聞いています。

等々力 この取組のいい点は、買い物に出かけられなかった人たちが、自分の目で商品を選ぶことができるようになったこと。また、人と会って言葉を交わせることです。いつも来る人が来ないと、「どうしたのかしら」と様子を見に行くこともあります。これも見守りにつながっています。

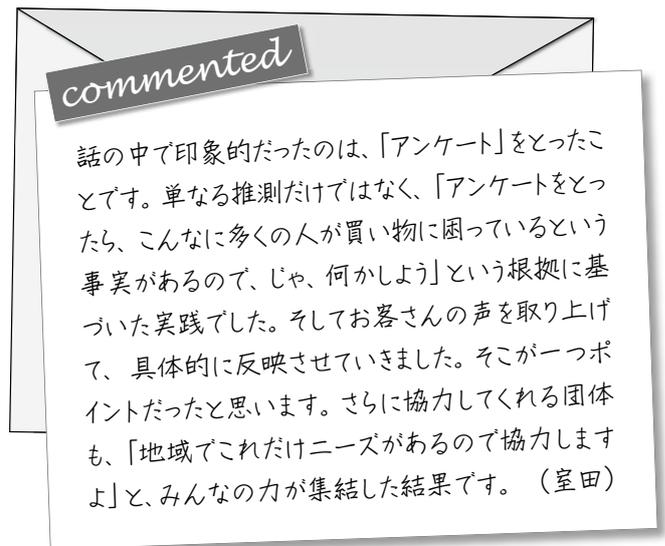
柴岡 私の家が東台地域の中央あたりだったのもよかったのではないのでしょうか。2年前から65歳以上の高齢者を対象とするサロンを家で月2回行っていたこ

ともあり、皆さんが場所をご存じでした。

内藤 東台の取組をモデルにして、買い物に困っていた近隣の自治会が同様の取組をスタートしています。既にやり方が見えているのでスムーズに始めることができたのではないかと考えています。

今後に向けては、①野菜を正月料理などにも使いたいという参加者からの話があり、年末に予約注文販売を取り入れるつもりです。②この取組の周知を図るためにチラシなどの工夫も考えています。③さらに多くの人に参加してもらうために、利用しやすい日や時間帯に変更していくこと、そして④配達ボランティアに多くの人を確保して活動の輪を広げていきたいと考えています。

等々力 東台自治会は、だんだん世代交代をして若い人たちが増えています。若い人たちは車がありますので、野菜の販売だけだとあまり来ません。これからは、そういう人たちも巻き込みたいと考えています。



地域で育つ、地域が育つ ～学校と地域の協力による障害児の校内支援活動～

富岡第一地区社会福祉協議会・横浜市立小田小学校・金沢区社会福祉協議会【金沢区】

井上 事例の主人公は、現在金沢区の小田小学校に通うゆうき君です。彼は生まれながらにして脳性まひという障害があり、車いすでの生活を送っています。現

在小学校3年生ですが、2014年6月に、母親から「この子を養護学校ではなく、普通級に通わせたい」と区社会福祉協議会（以下、区社協）に相談の連絡が入り

ました。相談内容は、「来春小学校の普通級に通わせたいが、学校内での支援、例えばノートテークや車いす介助をお願いすることはできないか」というもの。さらに、「母親が学校にすべて付き添うと本人の依存度が高くなるので、できればボランティアをお願いしたい」という強い意向でした。

当時、相談を受けた区社協職員は、「とても区社協のボランティアセンターでは対応しきれない、地域の子どものことなので、地域の皆さんで何とか支援してもらえないか」と考え、富岡第一地区社会福祉協議会（以下 地区社協）の沓澤さんに連絡しました。

沓澤 区社協の地区担当の職員から相談された時は、正直ためらい、自信がありませんでした。重度障害がある子どもが養護学校ではなく普通級ということに戸惑いがありましたし、親のエゴではないかと思ってしまいました。ところがある日、ゆうき君のお母さんが突然、私の家を訪ねてきました。そして、「子どもを地域で育てたい」という強く熱い思いを話されました。数日後に、ご両親がゆうき君を車に乗せてまた訪ねて来ました。この時にゆうき君を抱っこさせてもらったのですが、彼の笑顔を見て、一瞬にして心を動かされました。「よし、できることをやろう。きっと何とかなるんじゃないか」と応援することを決めました。親のエゴではないかと思った自分が恥ずかしくなってしまう。1週間ほど後に連合町内会の運動会がありましたので、ゆうき君を誘いました。運動会に来れば、ゆうき君を応援してくれそうな人に会ってもらえそうな気がしたのです。当日はゆうき君をいろんな人に紹介しました。「車いすに乗ったゆうき君という子がパン食い競争に出るのよ。応援してね」。そうしたらどうでしょう。「かわいい、かわいい」という声が聞こえました。その時、学校生活を応援する仲間が集まりそうだと手応えを感じたのです。

そのほかにも、地区社協の広報紙にボランティアの募集を出したり、学校でPTA宛に募集のチラシを配ったところ、支援したいという人が何と48人も集まりました。まさに案ずるより産むがやすしです。初めての経験でわからないことだらけでしたが、ゆうき君の入学に向け、小学校の木村校長先生を中心にご両親、区役所、区社協のメンバーで話しあいを重ね、準備を進めていきました。



沓澤 和子(富岡第一地区社会福祉協議会 事務局長)
木村 昭雄(横浜市立小田小学校 校長)
井上 聖貴(金沢区社会福祉協議会 生活支援コーディネーター)

木村 私のほうには入学する1年前にご両親から相談がありました。その気持ちはわかるのですが、受け入れるための課題は山積しています。担任の先生の負担をどうするのか、また、他の保護者の皆さんから理解が得られるか、安全は確保できるか、教育活動はどこまでできるのかなど……。しかし教員一同で何とか受け入れようと何度も話しあい、検討を進めました。まずボランティアを募るための説明会を開くことにしました。少なくともボランティアが10人は欲しいと、地区社協にもお願いして、募集に力を入れました。説明会当日には30部ほどチラシを用意していたのですが、何と参加したのは48人。説明会では実際にゆうきさんにも会ってもらい、ご両親が用意したDVD(家庭や保育園での様子)を上映。さらに車いすも押してもらいました。この説明会の後には、34人の人たちが申し込んでくれました。校長面接も行い、ご本人の意思の確認や健康状態などを確認して、その結果26人のボランティアが現在も活動中です。一人が抜けるとその人が新しい人を入れてくれるので、この人数はずっとキープされています。

入学して間もなくのゆうきさんは体力的に疲れてしまう場面もありました。しかし、2年生になると友だちの輪に入って一生懸命勉強したり、休み時間にはゲームを楽しんだりしています。さらに、現在はあごで操作する電動車いすを使って運動会にも参加。自由に手を動かすことができないので、東京大学の先端科学技術センターと連携して開発した「お絵描きソフト」をあごで操作して絵を描いています。遠足ではお父さんが会社を休んで、ゆうきさんをおんぶして歩いてもらいました。ボランティアやインストラクターにもお

願ひして水泳の授業にも参加しています。地域のサポーターは常にべったりではなく、ゆうきさんが普通級の子もたちと自然な形で触れ合えるように心遣いをしていて素晴らしい。「チームゆうき」です。

また、ゆうきさんの安心・安全のための学習会を年2回、情報交換を兼ねて開催しています。区社協職員や療法士、看護師などの専門家を交えて、教職員、ボランティアにも参加してもらっています。先生方の負担が全くないわけではありませんが、地域の皆さんと学校の中にいる特別支援教育コーディネーターが全部取り仕切ってやっています。

この「チームゆうき」を一つのきっかけとして、「小田小学校地域コラボレーションシステム (KCS)」を発足させることもできました。「教育」と「共育」、そして「小田小学校に今日、行く？」が合言葉。学校が地域のランドマークとなって、地域の教育力を学校に取り入れていきたいと考えています。私たち教職員は子どもたちを幸せにしたい。そして、その子どもが将来、他者をも幸せにする人間に育てたいと思っています。

ハーバード大学で実施された70年以上に及ぶ幸せについての追跡調査では、「人の幸福感は、他者との親密で深い関係性と、人の役に立とうとする心性・行動特性から来ている」という結果が得られています。このように、「チームゆうき」も地域の皆さんの親密で深い関係性と愛情に支えられた組織なのだと思います。

沓澤 私はゆうき君に出会えたおかげで、次にお手伝いが必要な子どもがいたら力になれると思っています。ゆうき君の存在で「チームゆうき」が誕生し新しい仲間ができました。この中には現役PTAのママさんも

たくさんいて、次世代の地区社協の担い手になりそうだと期待しています。サポーターたちは、「楽しいから活動が続けられるのよ」「ゆうき君に逆に元気ももらっている」と口々に語ります。これを聞くたびに、「何とかなる、まずはやってみる」の精神で取り組んでよかったと思っています。

井上 ボランティアの人たちはゆうき君の支援を続けるなかで、実はゆうき君の笑顔や周りの小学生たちから多くのものをもらっていることに気づき始めています。それは、困難に立ち向かう勇気や支援者同士のつながり、人としての喜びや感動といったものです。一人の小学生の支援を通じて、それに関わる大人も一緒に育っていることを実感し、それが地域のカへとつながっていると感じています。

commented

「チームゆうき」の実践は、重い障害のある子どもは特別支援学校に通うという選択肢しかない地域から、普通級に通う選択肢もある地域に変えました。どちらがいいという話ではなく、大切なことは選択肢が用意されているか。それを用意するために地域の人たちが動くことだと思っています。その中で最初は不安や疑いの思いがあったけれど、ゆうき君と出会って地域の人たちが変わっていったことが印象的でした。文部科学省の「コミュニティ・スクール構想」といって、地域に開かれた学校をつくっていく、地域の人が学校に関わるようなまちづくりをしていくという流れがあります。そういった意味では小田小学校は一步先に取り組まれていると思います。(室田)



こども食堂は金の卵

～地域のことは地域で解決「かしおのこども食堂」～

かしおのこども食堂・戸塚区社会福祉協議会【戸塚区】

寺村 かしおのこども食堂は、「柏尾」という地域の名前を付けたこども食堂です。2016年の3月頃、他の地域で学童保育が終わってから夜7時から10時ぐ

らいまで小学生の面倒を見てもらえる家はないかという話があったことがきっかけでした。幼児であれば保育所がありますが、いわゆる制度のはざまで行き場が

ないという困り事を抱えた事例があったのです。私としては、「もしおなかをすかせている子どもがいるんだったらうちにご飯を食べにおいでよ」と言ってあげたい、ただそれだけでした。当時、柏尾地区民生委員児童委員協議会に出席していた私と主任児童委員の飯田さん、区社会福祉協議会（以下 区社協）の山川さんの3人で検討委員会を立ち上げ、私の家内も加わり4人で話を始めました。

こども食堂というと、児童の貧困や孤食などが主な課題ですが、ただ困っている人にピンポイントで手が届くかという点で難しい。1か月ほど悩みながら話し合っているうちに、まずは実験的に始めてみようとなりました。最初に自分たちの思いを町内会長に伝えに行きました。地域の中で子どもたちの支援事業をやるのに勝手に始めるわけにはいきません。会長には快諾をいただき、事前に区役所の各課とも打ち合わせて、地区連合町内会全体にも周知してもらえよう、事前説明会を開くなど準備を進めました。そして8月頃には何とかスタートすることができました。

チラシもつくりましたが、これをどうやって子どもたちに届けるかが問題でした。一軒一軒ポスティングするのは難しいので、町内会の回覧板を使わせてもらうこと、また町内の掲示板にチラシを貼らせてもらうこと、そしてその中に「協力 上柏尾町内会」や「戸塚区社協」など公の機関名を入れさせてもらいオフィシャル感を出しました。こども食堂開催場所が私の家ですから、全く知らないおじさんの家では不審に思われるからです。

現在は毎月第1・第3金曜日の午後5時から8時まで開催しています。こども食堂にはいろいろなタイプがあり、うちの場合は自分の住んでいる家を開放して行う「住み開き型」です。対象は「どなたでも」と書いていますが、これにはちょっとこだわりがあります。経済的に困っている人に限定すべきだという声もかなりあったのですが、そうするとそういう人たちだけの場になってしまい、「あそこに行っている人は貧乏なんだ」とささやかれて子どもが嫌な思いをするかもしれません。「どなたでも」と開放したおかげで、いろいろな人が来てくれるようになりました。

こども食堂の中は、ご飯を食べる食堂と座敷の部屋をフリースペースとして開放し、席が空くまで待つて



寺村 剛（かしおのこども食堂）

山川 英里（戸塚区社会福祉協議会 生活支援コーディネーター）

いる場所として、またご飯を食べ終わった後に友達と遊ぶ場所として使っています。ここではおじいちゃんが子どもに将棋を教えたり、知り合った母親同士がおしゃべりしています。子どもたちが集まるスペースなのでトランプやボードゲームなども置いています。

こども食堂が始まって1年余りが経ち、周囲からもだんだん理解を得られるようになってきました。町内会で「かしおのこども食堂支援プロジェクト」を立ち上げて募金活動をしてくれたり、夏祭りに出店し運営資金を確保することもできました。

最近ではちょっと立ち止まって、こども食堂というのは何をもって成功と言えるのかを考えています。人数的に言えば、まあまあうまくいっていますが、経済的には赤字なので、普通の事業としては成り立ってはいけません。本当に困っている人に手が届いているのかを考えると、民生委員や主任児童委員の話では、「この人に来てほしかった」と思っている人たちが来始めているらしく、そこはうまくいっているのかもしれない。

経済的に問題がある人に食事を提供することだけではなく、副次的な効果も生まれているようです。例えば、うちによく来てくれるおばあちゃんがいるのですが、座敷で子どもたちが暴れて遊んでいると遠巻きに見ていて、やり過ぎると「それ以上やっちゃ駄目だよ」などで見守りをしてくれます。こちらからお願いしたわけではなく、人間の習性として、子どもに一言言ってくれるわけです。昔はどこにでもあった長屋での光景でしょうが、子どもたちやお年寄り、近所のおじさん、おばさんが集まって何かを始めると、自然とそういう状態になっていくのでしょうか。

山川 かしおのこども食堂は子どもという分野に限らず、さまざまな地域の問題を解決する場になっていま

す。予算がなく財源が苦しい中で、地元の民間企業や社会福祉法人と連携することで基金設立に向けた動きも出ています。子ども、高齢者、障害者など、分野別の縦割りの活動ではなく、また支援する側・される側の区別をせず、地域の人が主体となって、この支えあい活動を行政や地域ケアプラザ、区社協と共に取り組んでいきたいと考えています。

commented

「いい活動だけど手伝いにくい」という部分は地域の間関係ではよくあることなのですが、町内会に説明に行くなどの個人的な取組にしない工夫が多くの人々の協力を得ることができた理由だと思います。こども食堂の活動を通して、お互いさまの関係が根付いて認知症の高齢者への配慮も育まれて……というのもおそらくこの工夫があったことなのだと思います。(室田)

ま と め

2000年を境にして、日本の社会福祉の法律が大きく変わりました。戦後は行政主導で福祉が提供されてきましたが、現在、厚生労働省は「共生社会を地域の中でつくっていきましょう」と言っています。いわゆるお互いさまの関係です。本来、自然に成り立つはずであったものが、成り立たなくなった中で、「意図的・意識的」に共生していきましょうというわけです。

しかし、私は少しひねくれているので、お互いさま、互助の活動は万能薬ではないと言っています。どうということかという、例えばサロン活動は互助の場ですが、そこに行けない人や行きたくない人もいて、必ずしも来てほしい人が集まるというわけではなく、互助活動だけでは足りない部分が出てきます。

地域の中でさまざまな人たちの生活を支える活動やサービスをつくっていく必要があるわけですが、この「生活支援サービス」を盤石なシステムにする第一歩は、住民の中に合意を形成することだと思います。地域の顔となるような人たちがリーダーシップを発揮して合意を形成していく。第二にお互いさまの部分で、「集い」の場をつくること。サロン活動やこども食堂などの場が地域参加の入り口をつくることになります。そこでお互いさまの関係が生まれています。次の段階では、もう一歩踏み出した「見守り活動」です。見守る側と見守られる側では労力の違いが大きくハードルが上がるわけです。「本当にできるかな」という悩みが出てくるわけです。そこで大事になってくるのが活動している人たちのコミットメント、覚悟です。この覚悟を得るためには、地域の中で物語が共有されることが大事だと私は考えています。ゆうき君の事例のように、地域のみんでゆうき君という存在を支えていこう、それが地域にとって大事なことだという価値観が共有されました。この物語が共有されないと、「やらされている」という感覚になるわけです。「ゆうき君が普通級に通えるようにみんなで支えていきたい。この地域をそういう地域にしていきたい」という物語が共有された時に、初めて「やる福祉」になっていく

と思います。

一人ひとりが一歩踏み出す福祉をつくっていく時代でポイントになってくるのはリーダーシップです。リーダーシップの形態には3つあります。まず「ドットリーダーシップ」。これは真ん中に強い権限が集中する形のワンマン型、効率はいいのですが、中心の人がいなくなったら全く機能しなくなります。2つ目は「バラバラのリーダーシップ」で組織としてはうまく機能しない。3つ目は「スノーフレイクリーダーシップ」と言われる雪の結晶の形のように、一人ひとりがリーダーシップを発揮することで広がっていく形態です。こういうリーダーシップの形を地域でいかに発揮していけるかが今後の共生社会をつくっていく上でのポイントになってくると思います。

私はこういった地域の実践のことを「奇跡を起こす準備だ」と言っています。地域の実践の中にはたくさん奇跡があると思います。例えばあの男の子にこども食堂に来てほしいなと思って声をかけてもなかなか来てくれない。次の月もまた次の月も来てくれないけれども、ずっと声をかけたり周りから誘ってもらっていたら、半年経った時に来てくれた。その場でとても楽しんでくれて、また次も来てくれるようになった。こういうことは地域の活動にたくさんあるのではないのでしょうか。私はそれを奇跡と呼んでいます。このちょっとした変化の積み重ねで地域がどんどん変わっていくと考えているのです。

最後に、私が大切にしている言葉を紹介したいと思います。これは「文化人類学者の母」と言われるマーガレット・ミードが、西洋の文明が入っていない土地の調査をしたどり着いた結論です。「良識と強い意志をもつわずかな人間の集まりが世界を変え得ることを疑ってはけません。実際世界を変えてきたのはそういう人たちだけなのでですから」—この言葉は、地域で活動している人たちにとっても励みになるのではないのでしょうか。(室田)

分科会 2

多彩な縁で地域をつくる

～連携でひろがる新たなしくみ～

コーディネーター／豊田 宗裕 (聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授)

横浜市教育会館
ホール

13:30～16:00



「食」を通じてつながり広がる 地域の支えあい

保土ヶ谷区子育て支援団体 チャット・保土ヶ谷区社会福祉協議会【保土ヶ谷区】

山本 生活困窮者の生活を支えるために生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などがありますが、その制度を利用し始めたからといってすぐに生活が改善するわけではありません。生活を立て直すためには、まず食事をとらないと生きていけない。その食支援としてフードバンクやこども食堂といった2つの活動があります。

フードバンクは、まだ食べられるのに処分されてしまう食品を食べものに困っている施設や人に届ける活動です。こども食堂は、子どもが一人でも安心して行ける無料または低額の食堂のことです。日本で初めてフードバンクの活動を行ったセカンドハーベスト・ジャパンと、2015年度に横浜市社会福祉協議会と市内の18区の社会福祉協議会（以下 区社協）が連携を取り始めました。区役所や地域ケアプラザ、民生委員・児童委員などから食事に困っている方の相談が区社協に入り、その方の今後の生活をどうしていくのか共に考えながら、一方でセカンドハーベスト・ジャパンに伝え、そこから食材を生活困窮世帯へ食品パッケージを送ってもらうという活動です。この活動から、保土ヶ谷区社協ではいろいろな食支援に関する事業を行うことになりました。

矢島 2012年8月に都内の青果店「気まぐれ八百屋だんだん」の近藤さんがこども食堂を日本で初めて開催



赤坂 厚子 (保土ヶ谷区子育て支援団体 チャット代表)
山本 篤 (保土ヶ谷区社会福祉協議会 食支援担当)
矢島 有希 (保土ヶ谷区社会福祉協議会 食支援担当)

しました。2016年5月には保土ヶ谷区内でもこの取組に関心のある人が増えて勉強会を開くことになりました。ここに至るまでには、子どもの深刻な貧困状態についての報道が数多くありました。また生活困窮者自立支援制度が始まり、全国に生活全般の困り事についての相談窓口が設置されます。子どもの孤食の問題もあり地域での安心な居場所として広がったこども食堂は、こういった背景があって区内での勉強会開催につながっていきます。その声かけは子育て支援団体チャットの赤坂さんや地域の人達から始まりました。

赤坂 何から始めたらいいのか手探りのなか、メンバーから「区社協に相談してみよう」と提案があり、「それなら今行くしかない」とその足で乗り込んでい

きました。自分達の思いだけをぶつけたわがままを、区社協の職員がさまざまな形でコーディネートしてくれました。保土ヶ谷区内で関心のある人に声をかけてもらい、第1回「保土ヶ谷区子ども食堂勉強会」を開催することができました。これが「あったかほどがやみんなde食堂」の第一歩です。

矢島 2016年度には子ども食堂勉強会を4回開き、他区の事例や食を提供する上での衛生面、子どもの貧困や孤食、高齢者の独居や認知症の問題など話しあいを重ね、地域の誰もが安心して来て、いられる場所にしようとの結論に至りました。2017年度の1回目の勉強会では、区内のあちこちに同じのぼり旗を掲げて子ども食堂を開催することで、地域の人や子ども達にこののぼり旗があるところには、安心して参加してほしいという思いを伝えることにしました。

これらの活動の周知・広報にも力を入れました。困っている人達が地域にいること、そのために食支援の取組を始めたことを広く知ってもらうために地域向け、関係機関向けに分けてパンフレットをつくりました。すると区役所が「地域活動に協力可能な内容について」という企業アンケートを実施したなかで、食品ロスの提供ができると声を上げてくれた2社を紹介してくれました。さらに、区役所の防災備蓄品の管理担当とつながり、区役所が備蓄品の提供も受けることができました。

区社協がパントリー（食品貯蔵庫）としての機能を持ち始めたことで、食品を集める仕組みが必要になります。集める仕組みは「フードドライブ」と呼ばれ、家庭や企業で眠っている食べ物を集めて必要としている人や地域の福祉団体、施設に寄付する活動です。

まず実施することを広報するのに、一番重要なことは何を寄付してもらいたいかを明らかにすることです。生活困窮世帯では電気・水道・ガスが全部でなく、一部使えない状態にあることが多く、また、精神的に調理することが難しい状態にある人もいます。そのため、「すぐに食べられるレトルト食品などがほしい」とほしいものを明記します。実施当日はここでやっていることがわかるようにのぼり旗、黄色いスタッフジャンパーなどを用意します。終了後には、区社協の広報紙やタウンニュースなどで皆さんに報告します。何をどう集めて、どのように活用しているか、

それは何のためかを知っていただく重要な広報になっています。

区社協職員は、地域で開催される会議に出席することもあり、その中で広報を続けていました。ある地区社会福祉協議会（以下 地区社協）の会議から動き出した例ですが、地区社協には自治会町内会、福祉施設、民生委員児童委員協議会、主任児童委員、青少年指導員、保健活動推進員などさまざまな団体関わっています。複数の自治会町内会会長が参加する中で、2つの自治会から防災備蓄品を寄付したいと声がかかりました。また、他の地域では社会福祉法人の職員が会議の開催に合わせて食品を持ち寄り、集め、区社協へ寄付してくれたこともありました。このようにフードドライブの活動が広がると食支援のネットワークも広がっていきました。

赤坂 子ども食堂勉強会で知りあった方の農園がたまたま私の生活圏であることを知り、電話番号や名刺、LINE交換もしました。勉強会のメンバー数人でグループLINEをつくると、早々に「今日、お野菜あります」と写真入りで送られてきました。子ども食堂の開催日に間に合ったので取りに行くと、見た目はよくなくとも味は天下一品、無農薬の野菜です。私はバイクで移動しているので、雨でなければ野菜を取りに行き、必要としている団体・施設に届けています。

矢島 食支援の活動が周知されると、「もしかしてベビー服も扱っていませんか」と行政や支援機関から問い合わせが入るようになりました。もちろん区社協事務所内にはなかったのですが、「必要としている人がいるのなら、集めます」と返事をしました。事務所内では生活困窮担当ではない職員も、「私がポスターをつくる」「私はチラシをつくる」「私は地域子育て支援拠点に電話して協力してもらえるか聞いてみる」とすぐさま動きだしました。その結果、洋服が40着程集まり必要な人に届けられました。

赤坂 こういった活動で大事なことは確実に一歩ずつ進むこと。何かを始める時に個人で声を上げることに勇気が要りますし、自分一人でできることは本当に限られています。傷つくこともたくさんあって心が折れてしまいそうになります。でも、少し勇気を出して声を上げてみて、それがうまくつながった時、とても大きな力になるとつくづく感じました。

これからも区内ではいろいろな形の子ども食堂、誰もが寄り添える食堂がたくさんオープンしていくと思います。そこに関わってくれる人が増え、企業も参加するようになり、「あったかほどがやみんなde食堂」ののぼりが区内所狭しとたなびくようになれば、みんなの思いが一つになると信じて、活動を続けていきた

いと思います。

矢島 できないことももちろんありますが、それを「任せて」と言ってくれる地域の人達があります。できることでつながり、つながることで広がり、広がることで支えあう。困っている人を支える手が多くなることで隙間が埋まっていくのだと思います。



向こう三軒両隣 企業とつながる見守りの輪

長津田自治連合会・読売センター長津田・ 長津田地域ケアプラザ【緑区】

井上 長津田の自治連合会は29の自治会で構成され、人口は約3万9,000人で緑区全体の人口の20%以上を占め、緑区では最大規模の地区です。東日本大震災をきっかけに日常的な見守りの必要性が高まり、震災から3か月後の2011年6月に「向こう三軒両隣ともに支えあいまちづくり運営委員会」を立ち上げました。

2014年～2016年度の3年間で地域の見守りネットワーク構築支援事業の助成金を利用し、地域ケアプラザ（以下 ケアプラザ）や区社会福祉協議会、区役所と共に月1回の定例会の中で取組の検討を進めてきました。主な取組の1つ目は災害時における支援についてです。ご近所同士、向こう三軒両隣による助けあいが必要であると考え、「防災支えあいカード」の統一化を行いました。また、2012年～2013年度は、支援が必要な時に玄関やベランダなどに掲げる黄色いバンダナを一人暮らしの高齢者などに配布して掲出訓練を実施しました。2つ目は認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりです。認知症予防を目的とした「健康麻雀」は登録者が100人を超え、地域で認知症への理解を広める役割のキャラバン・メイト「チーム長津田」を中心として自治会や老



井上 敏正（長津田自治連合会 会長）

吉江 清光（読売センター長津田 所長）

河野由香里（長津田地域ケアプラザ 生活支援コーディネーター）

和久井聡子（長津田地域ケアプラザ 社会福祉士）

人会、地区内のすべての小中学校で認知症サポーターの養成講座を行っています。そのほか、2014年度からは認知症に関する講演会が始まりました。2016年度は地元の田奈中学校の生徒や住民が出演して、認知症をテーマにした寸劇も行いました。講演会は今年度も行う予定です。

3つ目の地域の見守りネットワークを構築していくために2011年度以降、長津田地区でさまざまな話し合いを重ねてきました。もともと長津田は代々住んでいる人が多く、洗濯物を長く干してあると、「大丈夫かな」と近所の人から知らせてくれるような昔ながらの見守りあいがある地域です。一方で近年、集合住宅などが増え近所とのつながりが薄れている面もあり、震災後は向こう三軒両隣の見守りあいが必要であると感じ

じていました。

長津田の強みは、自治連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会（以下 民児協）が三位一体となって協力しあえる体制があることです。しかし、一部の人だけでは支えきれない、見守りの協力者を増やしたいという思いがありました。そんな中、読売新聞の吉江所長からの、「一緒に見守りができないか」との相談がきっかけとなって、長津田の強みを生かした体制づくりが発展していきます。

吉江 これまでも「あの家の新聞が溜まっているけれども、大丈夫かな」、「洗濯物が干しっ放しだけれども、大丈夫かな」など配達員から気掛かりな報告がありました。離れて暮らす家族からも、「見守りとして新聞を配達してもらえないか」という依頼がありました。そこで見守りで地域貢献するなら、他社も巻き込み、広く大きくやりたいと思いました。当時、長津田ケアプラザの所長に相談したところ、「ぜひ一緒にやりましょう」となり、井上会長や長津田地区民児協の横塚会長を紹介してもらって、新聞販売店と自治連合会、民児協、ケアプラザの4つの団体で見守りの協定を締結したわけです。

見守りの仕組みは、まず、新聞が3日程度溜まっているとか集金の際などに気になることがあったら、協定を結んだ3つの団体の代表者に連絡します。代表者からその地域の自治会長や民生委員、必要に応じてケアプラザなどに連絡し、連携して安否確認を行うことにしています。配達員は毎日同じルートで配達していますから、ちょっとした違いにも気づくのです。例えば、いつも新聞を溜めることがない家が1日、2日溜めていると、これはおかしいと異変に気づくことができます。それが販売店の強みだと思います。しかしその異変を通報するかどうか迷うことがあります。また、この協定で一番特徴的なのは読売新聞だけではなく、大手新聞業界の4社と協定を結んでいることが全国的にも珍しいと言われています。

和久井 次にケアプラザや介護保険事業所の想いについてお話します。以前からつながりのあった介護保険事業所からは、地域の中で気になる情報があると、ケアプラザに連絡をもらっていました。例えば「認知症と思われる人が長津田の駅に座っている。名前はわかったけれども、ケアプラザが連絡先を把握してい

る方ですか」とか。そんな場合はケアプラザがご家族に連絡し、事業所の人を本人を自宅に送っていました。そういったことから長津田地区の介護保険事業所は地域の見守りに非常に協力的であると感じていました。また、事業所の人からは地域貢献がしたいという思いも聞いていました。地域と介護保険事業所がつながればさらに広く見守ることができるのではないかと、事業所の専門的な視点があればさらに深く見守りできるのではないかと考えました。そこで、地域の人達と新聞販売店、介護保険事業所とで見守りについて話しあう場を設けました。2016年度には介護保険事業所を対象とした「長津田ささえあいネット」登録説明会を開催して、22か所もの事業所が登録してくれることになりました。

河野 3つのテーマで話しあいを行いました。①「長津田ささえあいネット」の地域住民への周知、②見守り協力事業者による地域住民を対象とした介護保険講座の実施、③徘徊模擬訓練の実施です。②については全12回で介護保険シリーズ講座を行うことになりました。また、登録事業者からは、「声かけが難しいので、登録証のようなものがあれば」との意見があり、IDカードを作成しました。最初は地域と新聞販売店との見守り協定から始まった「長津田ささえあいネット」でしたが、新たに介護保険事業所が加わり、取組の輪が広がっています。

ここで重要なことは、それぞれが強みを活かして関わっていることです。また、この取組を継続させていくには定期的な話しあいの場をもつことが重要です。そのために向こう三軒の委員会を毎月1回行っているほか、年に数回、地域住民、新聞販売店、介護保険事業所で集まり、意見交換や具体的な検討を行っています。そのおかげで重層的な取組が可能となり、見守りの輪が広がってきたのではないかと思います。

井上 今後の取組としては、まず「長津田ささえあいネット」を地域住民にもっと知ってもらい、向こう三軒両隣の支えあいの気持ちが広がっていくことを期待します。2つ目は、保育園や学校、企業など「長津田ささえあいネット」の趣旨に賛同してもらえる新たな協力者を増やして充実させていきたいと考えています。長津田の取組をきっかけに新聞販売店と連携した見守りが他の地区でも始まっています。また、昨年度は緑

区全体で新聞販売配達員の人達が認知症サポーター養成講座を受講するなど広がりを見せています。今後も高齢者のみならず、子ども、障害のある人などすべて

の人が安心して暮らせる福祉の街長津田の実現を目指していきます。



「移動のニーズに応えたい」タクシー推進プロジェクト

タクシー協会横浜支部(三和交通)・利用者ご家族・
港北区社会福祉協議会 移動情報センター【港北区】

西脇 港北区は、ベッドタウンとして人気が高く横浜市18区の中でも34万人と最も人口が多く、人口割合で見ると障害のある人が非常に多い区です。その背景としては、近隣に横浜市総合リハビリテーションセンターや障害のある人の施設や特別支援学校、養護学校が多いことがあげられます。横浜市障害者プランの1つに「将来にわたるあんしん施策」があります。その中で障害児者のための移動に関する相談窓口である移動情報センターがあり、港北区では2011年4月から先行区としてスタートしました。障害のある人が車で移動する場合、ヘルパーや近所の人に手伝ってもらったとしても、それだけでは足りませんし、移動情報センターの窓口だけでも応えられないことも多くあります。

相談の中でよく聞くのは、障害のある人の全てに付き添いが必要なわけではなく、「電車やバスを乗り継いで移動するのは難しいけれど、車に乗れば一人で目的地まで行けるのに」という声です。例えば車いすやバギーの人は車にきちんと固定してあれば、一人で乗っていても別に問題はありませぬ。知的に障害のある人、精神に障害のある人で人混みが苦手など電車の乗継が難しい人でも、「車に乗って移動している分には全然問題がない」という声もかなりあります。

街にはタクシーが走っているけれど、これをうまく使えないかいろいろ考えて「タクシー推進プロジェクト」をスタートさせました。これは、以前から福祉有償運送で活躍しているNPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークの皆さんや神奈川県タクシー協会横浜支部、それから移動情報センターで頭をひねり、1年半ほどの時間をかけて取組を始めました。



井澤 行洋(タクシー協会横浜支部(三和交通))
森口 順子(利用者 ご家族)
鎌田 和明(利用者 ご家族)
西脇 太郎(港北区社会福祉協議会)

最初に試みたのが障害のある当事者と保護者、タクシー事業所へのヒアリングでした。当事者と保護者にはタクシー利用につながらない理由について確認したところ、保護者の中には、「うちの子は絶対に無理だと思う」「利用してみたいけれども、なかなか一歩が踏み出せない」と言う人もかなりいます。「何となく頼みづらい」、「どこへ頼めばいいかわからない」という声が総体的に多くありました。車いすやバギーの家庭は、大体自分の家の車に乗せられるようなシステムを持っていて、わざわざタクシーを利用する必要がないという声もありました。しかし、それ以前に「車いすやバギーで乗れるタクシーがあるのか」という声が上がりました。

一方で、タクシー事業者のほうは、まず「障害についてよくわからない」という声が多くありました。また「コミュニケーションの取り方がわからない」、「車中でトラブルがあったらどうしたらいいか」という不

安の声も聞かれました。つまり利用する側と提供する側の間に大きな壁があったのです。これまで両者の接点がなく、お互いをよく知らなかったということがわかってきました。

そこで両者が知りあう機会を設けようと、勉強会・試乗会を考えました。タクシー事業所への取組としては、実際に養護学校へ来て保護者とも会う機会を設け、障害理解のための講座を開きました。利用者には保護者と一緒に、車いすでも乗れるタクシーを実際に見てもらったり、知的障害のあるお子さんには実際にタクシーに乗って試してもらいました。タクシー事業所にはプラカードを用意してもらい、「このタクシーに乗ってください」と乗車する予定になっているお子さんを乗せる形を取りました。運転手がタクシーまでちゃんと誘導してくれます。シートベルトの着用も声かけし、降りる時も他の車が来ていないかドライバーが配慮し、最後建物に入るところまで見届けてくれます。この一連の流れを見て、保護者も安心してタクシーを利用できると感じてくれたようです。この取組を約1か月、延べ10人ぐらいの子どもに続けてもらいました。さまざまなタイプの子がいて、なかには難しいケースもありましたが、この取組は成功したと思います。

次に車いすの人です。車いす用のタクシーは一般的にワンボックスの車にスロープを出して乗せます。しかし車いすにもさまざまな種類があり、バギー型の車いすは一般的なものと比べるとかなり長くて高さもあるので、ユニバーサルデザインタクシーでないとならないかもしれないという不安がありました。何台か来てもらって車いすの利用者や保護者に実際に見てもらい、これなら安心して乗れると実感してもらいました。この取組を通して、①ちょっとサポートしてもらえれば大丈夫そう ②走行中に不安に思っていたことは、まず起こらない ③バギーや車いすのまま乗れる車両は想像以上に便利、という声をもらったことに驚きました。一方、課題も見えてきました。①出発地と目的地での乗降時のサポート ②料金收受の取り決め(本人に代わって支払いをどうするか) ③走行中や乗降車時の注意点を知らせる方法、などこうした課題はまだまだありますが、やっていくなかで改善していこうと思っています。利用手続としては、まずパンフ

レットや利用登録用紙をつくって、事務取扱団体である、NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークに情報を送ります。そこでエリア別にタクシー事業所を割り振り、事前にタクシー事業所に依頼する形を取っています。

ここで、実際にタクシーに乗ってもらった利用者の母親である森口さんにお話を聞きたいと思います。

森口 タクシーの運転手さんが、とても親切に子どもが混乱しないよう気を遣ってもらったことが有り難かったです。一人で出かける回数は少ないのですが、一人で乗れたことに対して本人はとても自信をもてたようで、「うれしかった」と言っています。一人で出かけても目的地にヘルパーさんに待ってもらえれば、趣味や余暇の過ごし方を広げていけると思います。これまでうちの子どもにはできないと思うことが多く、外に出る機会が少なくなっていたのですが、何回も繰り返し返せば慣れていきます。ほかの障害のあるお子さんもどんどん外に出て行ってほしいと思っています。

西脇 次は、バギー型の車いすに乗って生活している重症心身障害児のお子さんの父親である鎌田さんにお話を聞きます。

鎌田 常に車いすでの移動なので、自家用車は福祉車両で車いすが乗れるようにカスタマイズしていますが、タクシーでそれができるのかと不安でした。こちらもタクシーの運転手もお互い慣れていないから、一緒に一からつくっていけました。1回目はトライアルで互いに意見を出し合って、どうすればもっとよくなるかを考えながらできたのがすごくよかったです。うちは月に1回は必ず利用しています。3日ぐらいの候補日を出して、その中から互いに都合が合う日を決めています。

井澤 当初は無理だろうというのがわれわれの率直な想いでした。そんななかで「勉強会」で養護学校を見学すると、小学生の低学年から高学年に向かって成長が見てとれて、これならいけるのではないかという想いが生まれ、取り組むことにしました。もちろん不安はありましたが、鶴見養護学校の保護者等に実際に会社に来てもらって留意点についていろいろな意見を直接乗務員に話してもらったことで、乗務員達も「ああ、そうなんだ」と納得し、いい感触を得ることができました。実際にトライアルでの乗務員の感想には、「問

題ないです」という答えが多かったのが印象的でした。

西脇 利用する側と提供する側の歩み寄りができると、プロジェクトも少しずつ浸透して、これまでタクシーは特別な乗り物だと思っていた人が身近にタクシーを使えるようになってきたと感じています。2017年から次世代タクシーとして、真横から車いすで乗れる「ジャバンタクシー」が発売されています。これが普及していったタクシーの利用が広がればいいと思っています。

これからの重要課題としては、①利用してみたいという潜在的なニーズに対して、どうやってアピールしていくか ②協力してくれる事業者をどうやって増やしていくか、ということです。このプロジェクトの周

知を利用者と事業者双方に広げていかなければいけないと痛感しています。

まとめとしては、まず運行する人達に「走ってもらうこと」、利用する側にも「乗ってもらうこと」、そして地域社会に「障害のある人が地域で生活していることを知ってもらうこと」。ここからスタートです。これから運行回数を増やしてプロジェクトを広げていかなければなりません。皆さんのまちの中にもタクシー事業所はたくさんあると思いますが、そこにどういう形で頼めるか、どういう使い方ができるか、視点を変えてみることで、身近にある仕組みをうまく利用していくことができたり、新しい取組や解決策が見えてくるのではないかと思います。

ま と め

保土ヶ谷区の皆さんは勉強会から始めました。これは情報や考え方を全員が共有化すること、問題をその場で感じることであり、これが重要だと思えます。事業を立ち上げて活動していく時の基盤になるからです。何度も勉強会を重ねながら輪を広げていったことが大きな特徴になっていると思えました。必要と供給をつなげるなかで、何が自分達でできるか、何をしてほしいかを明確にすることが重要ではないか。それを突き詰めていけば、かならずできるという確信をもち、声を上げてやっていました。これは取組の大きな原動力になっていたと思います。

福祉というと特別な活動をしているように聞こえますが、普段私達が生活している場でちょっとした取組があると生活は格段に良くなります。そういう取組が本当の福祉活動、特に地域での福祉活動ではないかと思えます。緑区では、そういう点に着目した仕組みづくりがなされていました。身近な地域の、身近な人や機関が皆で同じ方向を向いてやっていく、これが大きな特徴ではないかと思えます。

地域の活動はグレーな部分が多い。やる・やらないとか、これはやっていいのか、やらないほうがいいのか、それについて地域内で揉めることがあります。多分緑区でもあったとは思いますが、新聞販売所の方と提携したのはとても重要なことでした。その場に立ち合った時に自分がどこまでやっていいのかという一つの基準を設けるためにも協定を結ばれたのは重要なことだと思えました。

見守りとか気づきはみんなが共通理解をもってやっていく必要があります。新聞販売所の人達が何かあった時には報告する、すぐにそれを地域ケアプラザ等に返していく仕組みは周りからあまり見えませんが、そういう仕組みが地区の中で保たれていれば、いい地域になっていくのではないかと思います。

港北区の事例では、知ること、経験することの重要性について声を上げて広めるところから始まります。移動というとAからBに行くだけのようには考えがちですが、乗るまでと降りる時、降りた後、そういうところをどう支援するか、私達にとってはなかなか気がつかない部分だと思います。どういう部分で困っているか、本当にちょっとしたことだけれども、それがネットワークになって、タクシーが使えない。これはほかの交通機関にも言えることでしょう。私達も知って、経験することの重要性を感じることができたのではないかと思えました。

3つの事例に共通するのは、つながりをつくっていくためには、まず問題点を知って声を上げること。問題を抱えている人はなかなか声を上げることができません。こういうふうにいる、こういうところが大変だ、それを伝えていく。そうすれば何ができるかを考えることができます。知ること、声を上げること、何ができるかを考えること、これらが明確になって初めてつながることの必要性が見えてくるのだと思います。

(豊田)

分科会 3

願いに寄り添い「暮らし」を支える

～障害のある方へのサポートを考える～

コーディネーター／石渡 和実 (東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科 教授
／横浜市市民後見推進委員会 委員長)

横浜市健康福祉
総合センター
8階会議室AB

13:30～16:00



地域で暮らし続けたい ～障害のある方の暮らしを支える～

つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネット【都筑区】・
障害者支援センター

市 1960年代～70年代前半頃の障害のある人の暮らしは、家族の介助を受けながら自宅で生活するか、施設に入所し家族と離れて生活するかの時代でした。そのようななか、生まれ育った地域で当たり前のように暮らしていきたいという思いから、障害のある人や家族の運動が始まり、行政と共に検討し、さまざまな障害福祉サービスを作ってきたという歴史が横浜にはあります。

2003年には、障害福祉の転換の年といわれる大きな変革がありました。自分で選択して利用していく制度に変わったのです。現在、横浜市の障害者福祉の中長期的な計画である第3期障害者プランでは、「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標に掲げ、障害のある人たちの地域生活の推進に取り組んでいます。

● 障害者後見的支援制度

障害者後見的支援制度は、2009年度から第2期障害者プランで進めてきた将来にわたるあんしん施策に位置付けられています。この施策を進めるにあたり行った障害のある人や家族へのニーズ調査では、①将来の生活に対する漠然とした不安がある、②漠然とした不安を相談できる身近な人がいない、③親亡き後、本人の権利を誰がどのように守ってくれるかが心配、



井上 靖明 (リリーフ・ネット 登録者)
中山 敏明 (リリーフ・ネット あんしんキーパー)
飯田 孝枝 (リリーフ・ネット あんしんキーパー)
高柳 大輔 (リリーフ・ネット あんしんサポーター)
関根見和子 (都筑区あんしんマネジャー)
市 香織 (障害者支援センター)

といった声が多く寄せられました。これらの声を受けて横浜市はプロジェクトを立ち上げ、2010年10月障害者後見的支援制度がスタート。2017年3月からは全区で実施されています。

この制度は、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、権利擁護の視点に立って本人を支えていくこと、本人を知っている人を増やして本人を見まもる人の輪を広げていくことを目指しています。

18歳以上の障害のある人が居住区の後見的支援室に登録して利用します (2017年9月末時点 1,272名)。

登録後、後見的支援室では本人や家族から、本人の生い立ちや現在の生活の様子、家族が生活の中で配慮していること、本人や家族の将来の希望・不安などを丁寧に伺い、本人や家族の想いに寄り添いながらこれからの暮らしを一緒に考えています。そして本人と日常つながりのある人を確認しながら地域の人たちにも協力していただき、見まもりの輪を広げていく取組をしています。

後見的支援室には、この制度を地域に広げていく「担当職員」、本人が望む暮らしをどのように支えるかを考える「あんしんマネジャー」（以下「マネジャー」）、定期的に本人に会って話を伺う「あんしんサポーター」（以下「サポーター」）というスタッフがいます。

さらに、この制度では身近なところでさりげなく本人を見まもる人を「あんしんキーパー」（以下「キーパー」）と呼んでいます。日常生活の中で、例えば毎日決まった時間に家の前で会ってあいさつをする青年を、2、3日見かけないけれどどうしたのだろうなど、いつもと違うことに気づいた時、後見的支援室に連絡してもらいます。2017年9月末時点で、延べ1,493人のキーパーが各後見的支援室に登録しています。

事例 一人暮らしの井上さんを支える ～つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネットの実践～

この制度が開始された2010年から都筑区で運営している「つづき障害者後見的支援センターリリーフ・ネット」（以下「リリーフ・ネット」）の実践を紹介します。

まず、登録者の井上さん（50代・知的障害）は、高齢のお母様と二人で暮らしているなか、2011年に民生委員の紹介で制度を知り登録しました。2014年にお母様が亡くなりましたが、現在も住み慣れた団地で一人暮らしをし、生活介護事業所に週5日通所しています。井上さんは「この団地でずっと暮らしていきたい」と希望しています。

登録後、リリーフ・ネットはサポーターの定期訪問を通して、井上さんとの関係づくりを進めてきました。井上さんに具体的な困りごとがあった時には、解決するための相談先につないだり、井上さんがご自分の気持ちをうまく伝えられない時には、伝わるようお手伝

い等を行っています。ここでサポーターの高柳さんに訪問時のエピソードを話していただきます。

高柳 井上さんの玄関に大きな靴箱がありました。お母様が亡くなられたあと、井上さんは小さい靴箱に替えたいと思ったのですが、周囲の支援者から「まだ使えるのにもったいない」と言われ、買い替えられませんでした。確かに靴箱はまだ十分使えるものでしたが井上さんの話をじっくり伺うと、その靴箱が寝室の入り口を3分の2くらい塞いでいるためにぶつかってしまうこと、夜間トイレに行こうとして転倒したことがあったことがわかりました。井上さんはそのことをうまく伝えることができず、「一人だから小さい靴箱がほしい」と話していたのです。私からこのような事情を支援者に伝え、小さい靴箱を購入することができました。これまではお母様がいろいろなことに気を配り、周囲に働きかけていたのだと思います。これからも井上さんがご自分の気持ちを伝えるためのお手伝いのできたらと考えています。

市 リリーフ・ネットではお母様にもお会いして井上さんのこれまでの暮らしや想いを伺い、将来に備えた準備を一緒に行ってきました。そして井上さんの身近にいる人たちにキーパーを依頼し、井上さんの応援隊に加わっていただく取組を行ってきました。

今日は、井上さんのキーパーのお二人にも来ていただいています。

お一人目は、井上さんと同じ団地の自治会長を務めている中山さんです。サポーターが訪問を重ねるなか井上さんが日ごろ困った時に相談する中山さんのことを知りました。リリーフ・ネットがキーパーの願いをし、井上さんの応援隊の一員になっていただきました。

お二人目は飯田さんです。飯田さんは、民生委員の会合でリリーフ・ネットが制度説明をした際に何か協力できることがあればとキーパーに登録しました。その後、飯田さんが同じ団地に暮らす井上さんを小さい頃からよく知っていることがわかり、井上さんの希望でキーパーになっていただきました。

これから井上さんの普段の生活やキーパーのお二人のお付きあいの様子をご紹介します。事前に井上さんにはマネジャーの関根さんが、インタビューを行ってきました。

〈インタビューの様子を一部紹介〉



「やっちゃん」が愛称の井上さん

関根 一人暮らしになって、困ったことはありませんか。

井上 玄関の鍵を閉めても、帰ったら開いていたことが2回あった。中山会長に話して東急のそこ（管理会社）に連絡してもらった。

関根 わからないことがあった時はどうしていますか。

井上 わからない時は、飯田さんや階段の人（同じ階段を利用する人）に（相談している）。（自分のことを）よく知っている人が一番話がわかるから。階段の人は大体知っている。お母さんが死ぬ前に（みんなと）話をしているから。

関根 お母さんがみんなに井上さんのことを話してくれていたのですね。では中山さん、飯田さんがいてよかったですか。

井上 サロンに誘ってもらった。僕は50歳で入っている。本当はダメ。でも飯田さんが、僕が話好きだからみんなに聞いてオッケーをもらった。（サロンの人たちを）大体知っているから、公園で会ったら「こんにちは」、「あ、どーも」と（あいさつ）している。

関根 これからの希望を教えてください。

井上 80歳までここで暮らし続けたい。大丈夫だったら81歳。でも80と言っても人間だから（どうなるか）わかりません。

関根 井上さん自身もすごく頑張っていますね。これからも応援していきたいと思っています。最後に一言お願いします。

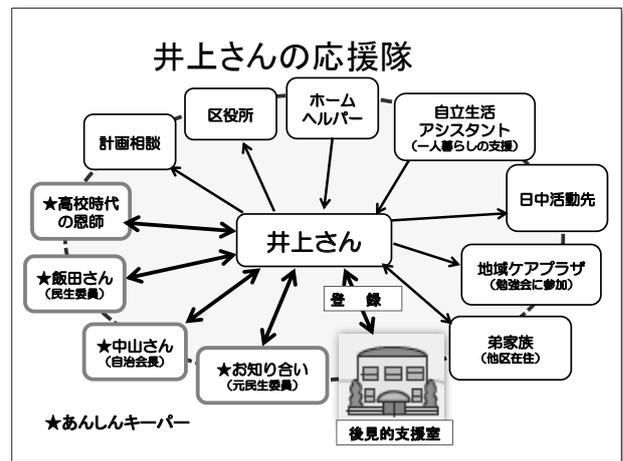
井上 僕の話聞いてくれていたお母さん。80歳まで僕のためにやってくれた。本当のお母さんじゃない。でも普通のお母さんと同じように僕のために（してくれた）

関根 健康の管理もしてくれていましたね。

井上 本当にいいお母さん。僕の本当のお母さんは知らない。（僕を）産んで1週間で亡くなった。本当のお母さんのつもりで……。

関根 お母さんも本当の息子と思っていたと思います。

市 井上さんとキーパーのお二人とのかかわりやお母



様への想いが伝わるインタビューでした。

市 私からも井上さんに質問です。団地の草取りに参加しているそうですが、草取りに来ている団地の方とはいろいろなお話をしているのですか。

井上 そうです。前からいる人は、「やっちゃん、やっちゃん」と呼んでくれます。

市 高柳さんは、井上さんの普段の生活の様子を知るために一緒に草取りにも参加したそうですが、その時の様子を教えてください。

高柳 井上さんは誰に聞かずとも自分で道具を準備して草取りを始め、終わったあとは同じ団地の方と楽しそうに話をしていました。団地の皆さんの中にすごく溶け込んでいるのを感じました。

市 井上さんから皆さんに伝えたいことはありますか。

井上 僕も頑張ってますから、皆さんも頑張ってください。

市 次に、キーパーのお二人に井上さんとの普段のかかわり、キーパーになって感じていることなどをお話ししていただきます。

中山 私が井上さんご一家と知り合ったのは、約25、6年前です。お母様が亡くなられたあとの井上さんは一人暮らしに不安を抱えてしょんぼりしていました。キーパーの飯田さんも気にかけて、よく声をかけていましたし、私もできるだけ気軽に声をかけるようにしました。

10年くらい前のことになりますが、井上さんが我が家に来て「もう一度字を覚えたい、勉強したい」と言うのです。それで三男に頼んで毎週日曜日に勉強することにしました。最初はあいうえおの「あ」ありがとう、「い」いいね、「う」うれしい、「え」えらい、「お」

おはようございます、という基本的なことを繰り返し一生懸命練習していました。

現在の井上さんは先ほどのインタビューのとおりです。リリーフ・ネットの皆さんと共に、これからも井上さんの頑張る姿を応援していきます。

飯田 井上さんのことをやっちゃんと呼ばせていただきます。やっちゃんとは50年近いお付き合いです。ご両親のことも知っています。

夏の暑い日に帽子を被らずに送迎車を待つやっちゃんを見かけました。熱中症が心配で声をかけましたが、「帽子は嫌だ、被らない」と言います。心配でリリーフ・ネットに相談をしたことがありました。このようにリリーフ・ネットに相談することができ、私も助かっています。

やっちゃんは80歳まで頑張ると話しています。その希望が叶うように頑張ってもらいたいと思います。

高柳 先ほど飯田さんのお話にあった夏の炎天下に帽子を被らずに送迎車を待っていた件では、私たちからも「帽子を被らないと危ないよ」と伝えるのですが、本人は「帽子は蒸れるから嫌だ」と言うので通所先に連絡をして配慮をお願いしました。私達の定期訪問だけでは、きめ細かく普段の様子を知ることは難しいです。近隣の方々の見まもりや応援も得て、井上さんの地域での暮らしが長く続いてほしいと思います。

市 さまざまな人たちとのつながりの中で、地域生活は成り立っています。それは仲間とのつながりであったり、さまざまな立場の支援者とであったり、障害のある人の状況によっては成年後見人も仲間に加わってくるのかと思います。そして本人の身近なところで本人のことを気にかけてくれる人とのつながりが、暮らしの安心につながり、またどれだけ本人の生活を豊かなものにしていくのかということ、今回のリリーフ・ネットの実践から感じています。

障害者後見的支援制度に関わるスタッフ一丸となって本人の願う地域での生活を実現するために、本人の周りに本人のことを知っている人を増やし、本人を見まもる人の輪を広げていくことを、これからも丁寧にじっくりとやっていきたいと思っています。

commented

井上さん、それから応援隊の皆さん、素晴らしい話をありがとうございました。人の輪を広げることを頑張っておられた井上さんのお母様の努力も大きかったと思いますが、横浜には支援者の輪を広げる地域力があるとつくづく思いました。こういう仕組みを活かして地域力を高めたいと思いますし、この地域力を高める真ん中にいるのが障害のある人たちです。障害のある人たちがいる地域の大きな力のようなものを実感しました。(石渡)



障害のある子の暮らしを未来につなぐ

～知的障害者の成年後見事業に取り組む～

「NPO法人 成年後見横浜やまびこ」の活動報告

NPO法人 成年後見横浜やまびこ

私は子どもが3人いるのですが、真ん中の42歳の娘が自閉症です。高等学校までは順調でしたが、23～4歳あたりから突然外に出なくなりました。そのままずっと自宅にいたのですが、11年前、妻に重篤な癌が見つかって手術をした頃からショートステイを使うようになりました。6年前に妻が亡くなり、私と2人きりで暮らすようになってからは、あるところ



土谷 勉
(NPO法人 成年後見横浜やまびこ)

は3日、あるところは5日、あるところは2日という具合で、ショートステイのたらい回し状態でした。ショートステイの申込は2か月前の1日から受付なので、毎月1日は大変でした。現在娘は施設に入所しております。

● 「NPO法人 成年後見横浜やまびこ」の歩み

「NPO法人成年後見横浜やまびこ」(以下、やまびこ)は、2004年に「横浜市自閉症児・者親の会(以下、親の会)」と「社会福祉法人横浜やまびこの里(以下、やまびこの里)」が運営する「横浜やまびこの里保護者会(以下、保護者会)」が合同で設置したワーキンググループからスタートしました。親の会は1979年に発足し私は設立メンバーの一人です。やまびこの里は、1989年に設立された施設で、生活介護事業として、東やまた工房、ポルト能見台、まるんワークス、リンクの4か所、入所施設として、東やまたレジデンス、グループホーム14か所を運営、その他就労支援事業、相談支援事業など、自閉症者への支援を手広く展開している法人です。

2007年、ワーキンググループが親の会会員と保護者会会員で子どもが15歳以上の人を対象にアンケートを実施し、報告書を作成しました(調査票送付391人、回収率48%)。報告書の概略を紹介します。

年齢は29歳以下の人が90人で48%、30～39歳が71人で38.2%、40～49歳が12人で6.5%でした。当時の生活の拠点は3分の2が自宅でした。施設入所は25人でグループホームが41人です。アンケートには、なるほどと思う設問もたくさんありました。その中から私が気になった設問を2つ紹介します。1つは、「親亡き後の生活拠点としてどこを希望しますか?」という問いです。答えで多かったのがグループホームが90人で47.6%、次に入所施設が58人で30.5%でした。

意外だったのが、「成年後見のNPO法人が設立されたらどうしますか?」に対して、利用したいという答えが70%もあったことです。

アンケートの結果を受けて、親亡き後の自閉症者の生活をどうすれば維持できるかを話しあいました。そして、安心できる生活のために成年後見制度を利用したいとは思うものの、恐らく一般の社会福祉士、行政

書士、司法書士、弁護士では、自閉症者の後見人は難しいのではないかと、そうであれば、自閉症者が安心して暮らせるためのNPO法人を作っておくのが私たちの仕事ではないか、という結論に至ったのです。

NPO法人の設立は、横浜市からマニュアルをもらうことができたので簡単でしたが、法人を設立してもすぐ成年後見人を受任する実力はありません。まず親の会会員と保護者会会員に向けて、①成年後見に関する個別相談、②成年後見制度に関する講習会、③親・きょうだい等の親族が後見人となるための後見開始申立手続及び提出書類作成に関する講習会、④すでに親族後見人となっている人が毎年家裁に提出する後見事務報告書作成に関する講習会、⑤NPO内部での後見実務者養成研修会などを開催しました。

成年後見人を受任するまでの主な活動は相談でした。最も多かったのが、最近自分(親)が病弱となり子どもの世話ができなくなって将来が心配なのできょうだいを成年後見人にしたいが、どのような手続が必要なのか教えてほしいというものでした。また成年後見と直接関係はないのですが、遺産相続で弁護士を紹介してほしいとか、愛の手帳も精神障害者保健福祉手帳も持たない引きこもりの息子さんの相談などもありました。それらの相談は理事会あるいは運営委員会に持ち帰って、みんなで検討して対応しました。

2015年、横浜家裁から1人目となる成年後見人を受任しました。母子家庭で2人の子どものうち、1人は重度の知的障害で施設入所、兄も軽度の知的障害というケースでした。後見人は普通、相続までは担当しないのですが、母親にできないということで土地の名義変更、株式の現金化などまで行いました。その後、2016年に2人目、2017年に3人目を受任しています。

● 法人後見人の利点と意義

やまびこは法人後見です。その利点と意義を考えてみたいと思います。

- ①受任後の財産管理、身上監護などに関する後見計画の策定を複数の会員で検討するので、個人後見より質の高い後見活動ができます。
- ②問題が起こった時、経験豊富な担当者を交えたカンファレンスを適宜開催できます。
- ③被後見人がケガや急病で入院したり、失踪した時な

ど、後見人は直ちに現地に向かう必要があります。個人後見の場合、すぐ対応できないこともあります。法人後見では他の担当者の代理や応援が可能です。実際、私は登山の途中で被後見人が亡くなったという電話を受けたことがあります。法人だから弾力的かつ緊急の対応が可能なのです。個人後見では、10日も家を空けるというのはまず無理でしょう。

- ④成年後見人が被後見人のお金を使い込んだというニュースをよく聞きます。やまびこでは、独自に作成した活動記録、金銭出納帳、月別預金・現金収支表を使用して、金銭管理状況を定期的に担当理事等に報告することになっており、使い込みや横領の余地はありません。

● 法人後見の課題

やまびこは成年後見制度に精通した弁護士、経験豊富な社会福祉士、元知的障害者施設の施設長など人材が豊かです。恵まれた場所に事務所もあります。最大の課題は私たち自身が歳をとったことです。今後、後見人候補者としてのニーズは増えてきますが、今の実務担当者だけでは対応できなくなるだろうと思います。2018年以降は、後見人養成に力を入れていく予定です。関心のある方はぜひご連絡ください。

質 疑 応 答

質問者：やまびこさんは基本的に家族が親族後見をして、その後サポート体制をとられているとのことですが、最近は家族が後見人になりたいと申し立てても審判がおりず、全然知らない弁護士や司法書士や社会福祉士が選任されてしまうことが多いと思います。その辺りのことについて、どのような認識でやっていらっしゃるのでしょうか？

土谷：やまびこも1人目の受任の時は家裁から別の弁護士が後見監督人として選任されましたが、2人目からは後見監督人は選任されていません。実績がしっかりしていれば承認されるのではないかと思います。

質問者：精神障害のある人の後見を弁護士が受けただけでも、弁護士では対応できないことがあって複数後見になったというケースがあります。平塚のNPO法人では、最初から家族と複数で後見人になり、親御さんが亡くなられた後は事情のわかっているNPO法人

が引き受けるようにしています。そのあたりをやまびこさんはどのように考えておられますか？

土谷：やまびこにも選択肢として、複数後見はあります。しかし、後見人を頼まれるケースは両親も亡くなっていたり、親自身も高齢などによる判断能力の低下で後見人になれない方が多いので、いきなり単独で後見人に入っています。そういうケースがあれば対応しますが、現段階ではそういうケースはありません。

質問者：被後見人がケガや病気で入院した時、諸々事務的な手続等をしてくださるとのことですが、医療的な部分、例えば、延命処置をするかどうかなどの判断を求められてしまうこともあると思います。これまでの事例でそういった場面がありましたら教えてください。

土谷：今のところそういう局面はありません。現行制度上では、後見人には医療同意の権限はありませんが、身体的な負担がそれほどではないもの、それを受けないことによって本人に大きな被害が及ぶと考えられるものは後見人が同意してもよいのではないかという意見もあります。

成年後見制度利用促進法が2016年5月に施行されました。2010年、横浜で成年後見制度の世界会議が開催されて「横浜宣言」が出されました。この横浜宣言をふまえて、成年後見制度利用促進法が作られたのです。一番のポイントは、被後見人に代わって成年後見人が決めるのではなく、本人の想いに適った支援をするということです。地域のネットワークの中で支援を広げよう、本当に想いに寄り添う支援をやっているという流れを作るきっかけになったのが横浜市の実践だといえるでしょう。

本人の想いをきちんと受け止めて実現するためには、1人の後見人ではいくら頑張っても限界があります。この後見的支援制度のようにチームを作って、皆で知恵を出しあうのがいいと思います。井上さんの靴箱のエピソードもそうですが、本人の言葉だけではなかなかわからないことが生活の場に行くと見えてきます。

親族後見では不正が起こりやすいという話も聞きますが、今日の井上さんのお母様の話聞いて、深い愛情や想いを感じました。それをきちんとよい方向に動かすための制度として成年後見制度がどうあればよいのか、今議論されていることです。成年後見制度が動き出した2000年には、確か9割以上が親族後見人でした。しかし今は4分の3が専門職後見人です。親族だからこそ支えられるという想いを大事にしながら、今後の成年後見制度がどうあればよいのかということについては、NPO法人 成年後見横浜やまびこの法人後見が参考になったと思います。

一方で、井上さんが自分らしく暮らしていくためには、地域のネットワークはかせません。こういうネットワークには地域そのものを変えていく力があると思います。本人の想いに寄り添うためには、支援

する側が謙虚になって、いろいろな人が力を合わせていくことが大事なのだ改めて感じた次第です。素晴らしい地域を作っているのは障害がある人たちだとつくづく思います。

障害がある人たちが地域で生きるからこそ、その人たちの素晴らしさを地域の人たちも見ることができのわけです。入所施設という枠組みの中では、障害がある人たちがいろいろな人に出会うことはできないし、その人がもっている可能性を引き出すこともできません。井上さんは4歳からこの団地で住んでいらっしゃるということです。4歳からの蓄積があるからこそ今のように輪が広がって、団地が素晴らしい地域になっているのだと感じました。

今日は、横浜に住んでいる誇りと、横浜に住んでいる自分たちに課せられている役割を改めて感じました。同じ横浜市民として生まれた一人ひとりをどれだけ私たちが大事にできるか、横浜市民の想いが当たり前になる地域福祉を展開していきたいと感じています。

(石渡)



分科会 4

地域と施設・拡がる縁

～社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組～

コーディネーター／西尾 敦史 (静岡福祉大学 社会福祉学部 教授)

● はじめに

私が社会福祉協議会に入職したのは30年前です。当時と比べて地域も変わっていますし、施設の状態も大きく変わってきています。施設も大規模な施設から、ユニットや小規模というように変わってきていますし、地域社会が抱えているニーズ、問題もまた大きく変化してきているのではないかと思います。4つの発表事例を通じて、地域と社会福祉法人・施設双方の思いを共有し、協働による支えあいの地域づくりの可能性について共に考えたいと思います。



西尾 敦史
(静岡福祉大学 社会福祉学部 教授)

横浜市健康福祉
総合センター
4階ホール

13:30～16:00



「こども食堂」が結ぶ地域との新たなつながり ～施設の「強み」をいかす～

障害児入所施設 白根学園 ぶどうの実【旭区】

社会福祉法人の白根学園は、1960年に旭区白根の地で開設されました。障害のある子どもをもった親が自らの資産を投げうって始めたものです。その子どもが大きくなるにつれて、それぞれのニーズに合わせてさまざまな施設を作ってきました。

ぶどうの実は入所定員30名です。現在、暮らしているのは4歳～21歳で、高校生が圧倒的に多く養護学校もしくは特別支援学校に通っています。2017年から特に地域との結びつきが強い通所事業を始めました。これは就学前の障害のある子どもたちが午前中2時間程度通ってきて療育を受ける児童発達支援事業と、学齡児の放課後の居場所を提供する放課後等デイサー

ビス事業の2本立てになっています。



多田 純夫 (白根学園 ぶどうの実 施設長)
田辺 英里 (白根学園 ぶどうの実 管理栄養士)

● こども食堂を始めた背景

私どもは地域との関係というのはこれまで大変希薄なものでした。こういった障害のある子どもたちの入所施設というのは横浜市内には5か所しかありません。横浜市内全域からそれぞれの家庭の事情の中で入所してきますので、近所の子どもが来るわけではありません。地域の人達にとってはほとんど馴染みがありませんし、唯一地域の小・中学校の個別支援学級に通っている子どもたちが何人かいますので、その子たちの存在で少し理解してもらえるとというのが、これまでの私どもの地域のつながりでした。

子どもたちはさまざまな事情を抱えて入所していますので、いわゆる個人情報に関しては絶対に保護されなければならない。そういった理由で地域にとっては、白根学園は何をやっているところか、ますますわかりにくい存在になっていることも確かだと思います。

私どもがこれまで行ってきた地域的な取組というのは、年2回のバザーです。また、納涼祭という夏祭りをお盆時期に行っています。この他に、パンやクッキーを作って販売するなど、少しずつ地域とつながってきたかなと思うところです。

● 現状と課題

私どもが地域的な取組と考えたのが、4月から始めたこども食堂です。

入所施設ですから1日3食、365日食事を提供しています。給食は業者に委託ですが管理栄養士もいますし毎月職員は検便をして衛生管理も行っています。毎回入所者の方と職員の方で40食くらい作っておりますが、こども食堂の日はそれにプラス50食くらい追加で作っています。

今年の4月に始めた時の1回だけ、お知らせを各町内会・自治会に回覧していただき、さらに近隣の保育所・学童保育にも配布をしました。現在は実施した翌日から翌月分の受付をするのですが、1、2日でほとんどいっぱいになってしまうという状況です。料金は、大人は300円、子どもは無料です。

私どもは始める前にこども食堂を見学したり、研修会等に出ました。「子どもの貧困」がキーワードがよく語られるわけですが、私たちは障害のある子どもた

ち、障害のある人たちをずっと支援してきた経緯もあり、障害のある人を通してでしか地域と関わってきませんでした。ですから、こども食堂を必要としている子どもに本当に使ってもらえているのかどうか分かりません。

もう1つが、地域の人たちが協力を申し出てくださることがよくあるのですが、それに対してもどうお応えしたらよいかかわからず、今つまづいているところです。地域の隠れたニーズや利用者さんの想いをまだ汲み取れていません。それでも毎回、民生委員・児童委員、地域ケアプラザの職員さんなど、地域の方々に来てくれています。その人たちの協力を得ながら、継続していくことが今私たちにできることだと思っています。

社会福祉法人が母体なので安心感があると思いますが、地域の中ではまだ認知されていないところもあります。地域の人たちに参加をしていただいて毎回定員を超えているので、回数を増やしていくのか、1回あたりの人数を増やしていくのかなど、地域のニーズにどう応えていくのかが今後の大きな課題です。

commented

入所施設の機能をみると、たくさんの利点があります。それをこども食堂という形で活かすことで、必要性がある子どもたちや地域の方のニーズにも応えることになるという1つの施設の社会化だと思っています。これから少しずつ地域のニーズや関係ができていく、そういう取組が始まっていく予感がしています。
(西尾)





認めあい つながりあえる居場所を目指して ～「てのひら食堂」の取組～

更生施設 民衆館〔南区〕

さまざまなネットワークと社協のマッチング機能を活用した「てのひら食堂」の取組を紹介します。まず施設の概要を説明させていただきます。

更生施設は生活保護法に規定された施設で、全国に19施設しかありません。「身体上または精神上の理由により、養護および生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設とする」と定義されています。精神障害者や各種依存症者が利用者の半分くらいで、その他は社会的要因で入ってこられた方々です。このような方々の社会的自立を目指すための施設です。日課・作業を中心とした生活の中で規則正しい生活を取り戻すことを目的としているので、職員の業務は介護ではなく生活相談が中心です。

我々は一法人一施設の小さな小さな法人です。20人弱の職員で切り盛りをしています。定員が68人、入居者は単身の男性で生活保護受給者の方です。年齢は22歳～65歳までの方が入所しており、平均年齢が51.7歳です。入所施設の他に通所事業もしています。

● 民衆館の地域活動

更生施設民衆館の地域活動を3つの分類で紹介します。

1つ目は、ノウハウ・人材や設備を活かした取組です。地域向け縁日の開催を年に1回やっております。連合町内会との共催による芸能カラオケ祭は、毎年11月23日にやっており、今年で29回目を迎えます。他には、町内会新聞の編集と発行をうちの施設でやっています。こういった活動により、町内の方とお話する機会が非常に多くなっています。また、2町内の公園、1町内会館の有償・無償による清掃ボランティア活動と、非常時の協力、災害時の受入れです。社会福祉施設だと横浜市との提携で障害者の方などの優先の避難先となるのですが、うちはそのような横浜市との契約はしていないため、災害時には地域の避難先になろうと考え



江森 幸久 (更生施設 民衆館 館長)
三宅 誠 (更生施設 民衆館)

ております。もう1つ、連合町内会を含めた町内会には建物等は無償で提供しています。老人クラブ連合会、福祉関係機関、アルコール依存症の自助グループ、こういった方々に建物の設備を無償でお貸ししています。

2つ目は、施設実施事業の延長上の活動です。民衆館退所者は外に出たら地域住民ですので、この方々への相談支援、地域からの通所利用者の受入れ、全国からのメールや電話での相談受付、作業の一環としての地域ボランティア活動です。ボランティア活動として最近、お墓掃除を始めました。町内会の方でお墓に行くのが難儀になっている方がたくさんいらっしゃるので、代わりに私たちが行って掃除しましょうという活動です。

3つ目は地域福祉の向上にむけての活動です。私どもの施設の利用者が地域ケアプラザにボランティア登録をしています。横浜青年館への有償清掃ボランティアを加えると年間の延べ人数で1,300人を超える数のボランティア活動に携わっています。

また、実習生の受入、全国の県、市社協での事例等の発信にも取り組んでいます。

● てのひら食堂の開始

民衆館が社会福祉法人になったのは1983年ですが、施設は救世軍が母体になって始めた社会貢献事業の1

つで、1924年に開所しました。1923年に関東大震災が起り、横浜のまちが焼け野原になりました。復興のために働き手として独身の男性が多くやってきたのですが、その方々の住む場所として神奈川県からの依頼で作った施設です。その頃からいわゆる生活困窮者支援を行ってきたわけですが、子どもたちへの支援という経緯はなく、何かお手伝いができないかという思いが我々の頭の中にありました。

貧富の差が大きくな問題になってきていることを受けて当初子ども食堂による支援を目指したのですが、「あそこに通っている子は貧しい家の子だ」という目で周りから見られてしまうという意見を聞きました。そこで、子どもたちの居場所づくり、次世代育成に切り替えて、誰でも来られる地域食堂をやっていきましょうということになりました。

しかし、全くノウハウがないのです。我々が出せるのは場所、広い講堂と資金（社会福祉充実残額）です。あとは大型厨房と調理員がいます。職員も若干名でしたら出せます。不得手なものは、子どもへの対応と地域食堂の経験値です。そこで、子どもに精通したスタッフのいる他団体や食堂運営のノウハウをもったボランティアグループに協力をお願いしたいということになり、区社会福祉協議会（以下 区地協）に相談しました。

区地協から情報提供を受けたのは、まず地域で配食や食堂を行うボランティアグループの「むつみ茶屋」さんです。それから地域に「わいわい食堂」という活動があるので見に行ってみないかというお話をいただきました。「わいわい食堂」さんは、陸地域ケアプラザ（以下 ケアプラザ）内でケアプラザが全面的にバックアップをしている地域住民の方による給食サービスです。実施に向けた協議にあたっては、地域貢献を模索中であった母子生活支援施設「むつみハイム」さん、南区社協の事務局長さんにも来ていただきました。また、当町内の町内会長さんにも臨席していただき進めました。協議の中で「わいわい食堂」が毎月第3土曜日に行っていることがわかったので、うちは毎月第1土曜日に開くことにしました。地域における活動というのは、定期的なサービスの提供が非常に重要になってくると思っています。

● てのひら食堂とネットワーク

私たちが目指すものはネットワークづくりです。民衆館には子ども支援のノウハウがない。しかし場所と給食等は提供できる。むつみハイムさんは母子への支援のノウハウが高いのですが、施設の性格上、場所の特定をされないよう気を付けている秘匿性の高いところ。ですから、施設の職員さんをうちに派遣していただく方法をとっています。また、むつみ茶屋さんには地域のボランティアグループでの食堂運営のノウハウを提供していただいております。

ここに至るまでの間に非常に大きかったのは、南区社協さんのマッチング機能です。もう1つは地域ケアプラザの実力です。これも計り知れないものがあると思います。ケアプラザや区地協と仲良くすると、他の団体とも仲良くできるという効果はとても大きいと思います。

今日の参加者には地区社会協議会（以下 地区社協）さんが多いかと思いますが、地区社協の会合がある時には、社会福祉法人に声をかけていただけるとありがたいと思います。例えば、広報紙があれば毎号そこに何か記事を書いていただけるようお願いするなどの形で接点を持っていただけると、もっと地区のことが社会福祉法人にもわかってきて、ネットワークが広がっていくのではないのでしょうか。てのひら食堂そのものが最終形ということではなく、ここで培われたネットワークが次に活かされていくのだと思っています。

commented

自前の施設だけではなくてネットワークを活かして、いろいろな資源の助けを得ながら始められているというお話でした。ネットワークで活動を続けられていくなかで、ここは食事の保証もありますが、やはり居場所を作り出していくそのうちの1つということですね。活動を続ける中で子どもたちの抱えている問題やニーズというのが見えてきて、新しいネットワークの必要性がまた見えてくるのかなと感じました。
(西尾)



ネットワークで「移動」を支える ～生活支援体制整備事業との融合～

特別養護老人ホーム 天王森の郷・富士見が丘地区社会福祉協議会・
富士見が丘地区民生委員児童委員協議会・泉区社会福祉協議会 [泉区]

阿部 生活支援体制整備事業の推進役として、2016年より区社会福祉協議会（以下区社協）、地域ケアプラザに生活支援コーディネーターが配置されています。

ご報告するのは、社会福祉法改正に伴う地域における公益的な取組という「社会資源」と、介護保険の制度改革による生活支援体制整備事業の取組の中で生活支援コーディネーターが地域を回って把握をした、「移動に困難を抱える高齢者がいる」という生活ニーズとを融合させた取組です。

特別養護老人ホーム（以下 特養）の車両や職員といった社会資源とつながった高齢者の居場所への移動支援の取組を紹介します。

本郷 「見守り連絡会」では、家にもっている高齢者が話題に上がったことをきっかけに「高齢者の居場所」を立ち上げました。そして足腰が弱ってここにも来られなくなった方々が、これからも続けられるようにと、生活支援コーディネーターが中心になって話し合いを重ね、天王森の郷に結び付きました。車両、ドライバー、添乗スタッフを提供してもらっています。また、顔なじみのほうがよいということで、「高齢者の居場所」の世話人が添乗者として迎えに行くサポートもしています。しかし、世話人は毎回3人体制で会場の準備や受付等も行っていることから、負担が大きくなっていて、添乗員のあり方については、今後の課題として検討する予定です。

後藤 民生委員の立場から見た富士見が丘地区は、高齢化が進み、一人暮らし、見守りが必要な人が増えています。天王森の郷が車両を提供しての地域貢献を検



本郷	守男(富士見が丘地区社会福祉協議会 会長)
後藤	博美(富士見が丘地区民生委員児童委員協議会 会長)
成島	咲子(特別養護老人ホーム 天王森の郷 デイサービスセンター長)
阿部	嘉之(泉区社会福祉協議会 生活支援コーディネーター)

討しているとの話をいただき、改めて民生委員の立場から、地域での困りごとについて話しあいました。結果、敬老会等のイベントに行けない、買い物ができない、といった困りごとが見えてきました。

成島 1年前、区社協が専門機関部会の部会員に行った地域貢献・公益的活動についてのアンケートがきっかけで「泉サポートプロジェクト」が立ち上がりました。「地域のちょっとした困りごとを、できることからちょっとずつ取り組んでいく」ことを目的にしたこのプロジェクトは、社会福祉法人、NPO法人、財団法人などが運営する特養、グループホーム、障害者作業所、保育所、ベビーホームなどさまざまなメンバーで構成されています。分野横断、世代横断で、それぞれの強みを活かして、居場所、食事会、敬老会等の送迎、施設のトイレ開放、在宅介護講習会の開催、特養利用者の同居家族（一人暮らしの高齢者など）への衣類・寝具洗濯支援、救命救急（AED）講習会などの取組を進めています。

阿部 泉サポートプロジェクトの今後の展開ですが、送迎の利用者からキャッチしたちょっとした困りごとの生の声を、ちょこボラのような取組として法人施設が担う企画、例えば、利用者を自宅に送ったタイミン

グで玄関の電球を交換するなどを検討しています。また、泉区は障害関係施設も多く、泉サポートプロジェクトのメンバーにも障害関係施設が多いので、その特徴を活かした取組を検討していきたいと思っています。

できないことの原因を探るのではなく、できる方法を地域の皆さんとプロジェクトメンバーで考えて、できることをちょっとずつ重ねていきたいと思っています。

成島 特養のデイサービスは介護認定を受けた方が対象ですが、この「高齢者の居場所」は基本的に元気な方が対象です。元気なのに歩行が困難であるために通えないということがないよう、私たちとしても手助けをしていこうという気持ちで、このプロジェクトはスタートしました。

本郷 この「高齢者の居場所」は、自力で会場に来ら

れる方を対象としておりましたので、足腰が弱くなって来られなくなった方については、残念ながら手を出せませんでした。送迎という移動の支援で、居場所に来やすくなったことも含めて、施設と地域のつながりが深まり、いろいろなことが拡充していけばいいなど大いに期待しています。

commented

地域の社会福祉法人や施設、専門機関が、地域の困りごとに対して、それぞれが備える機能を上手に融合させて動き出している様子が移動支援の取組を通じて伝わってきました。

(西尾)



地域の声をカタチにするために

特別養護老人ホーム 羽沢の家・特別養護老人ホーム けやき荘・ 神奈川県社会福祉協議会【神奈川県】

伊藤 神奈川県での施設間連携と、地域ニーズに沿った地区社会福祉協議会（以下 地区社協）との連携への展開といった、地域の声をカタチにする取組について、区内で高齢者施設が集中している菅田、羽沢地区を中心に紹介します。

樋口 けやき荘では、地産地消や健康増進、認知症予防、地域コミュニティづくりを目的に近くの畑を借りて、「けやき農園」を始めていました。地域ケアプラザから寄せられた地域の高齢者が買い物に困っているという課題に対して、けやき農園の野菜を有効活用したいという想いもあったので、地域の集会所で野菜の出張販売を行ったところ、あっという間に売り切れました。

他にも地域貢献の一環として「ものづくりチャレンジ」を開催し、お正月飾りを作ったり、子ども向けの竹とんぼづくりやバスツアー等を企画しています。地区社協が実施している高齢者の居場所「青空サロン」に対して、施設にも足を運び施設を知ってもらいたい



杉本 信雄（特別養護老人ホーム羽沢の家 施設長）
樋口千鶴子（特別養護老人ホームけやき荘 施設長）
伊藤 圭子（神奈川県社会福祉協議会 生活支援コーディネーター）

という想いで会場を活用していただいています。サロンには施設の利用者も参加して、地域の方との交流を楽しんでいます。

伊藤 「羽沢プロジェクト」という町内会長、民生委員、地区社協等と特別養護老人ホーム若竹苑の地域包括支援センター、区役所、区社会福祉協議会が集まって地

域の課題を定期的に話しあう場で、高齢者の居場所を作ろうと若竹苑内でサロンを開催することになりました。また、地区内にあるNPO法人に声をかけて、サロン送迎を検討しています。

さらに、このプロジェクトの中で出た、就労ができず引きこもっている方に働く場があると良いという声から、区生活支援課と連携し、施設でボランティアとして受け入れて就労訓練を行い、いずれは一般就労を目指す活動も行っています。

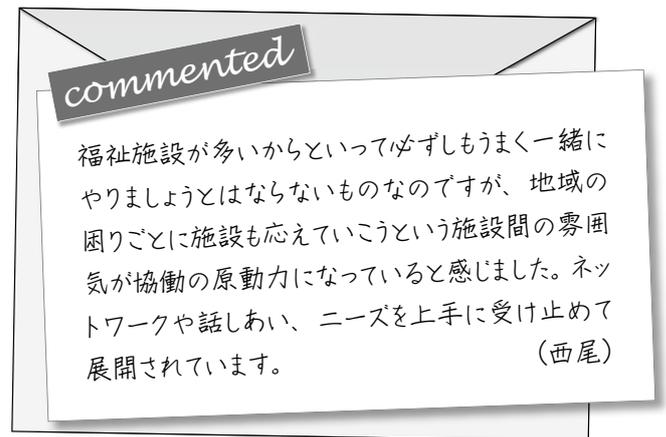
杉本 羽沢の家の会議室では、羽沢地区のケア会議主催で、地元羽沢自治会が後押しする「サロン羽沢」を行っています。また施設間連携としては「菅田・羽沢地区福祉施設連絡会」で、菅田地区と羽沢地区に所在する施設が連携して、地域における課題の共有や解決を図ることを目的に、防災対策や認知症の理解等の研修会を開催したり、施設や職種を越えたコミュニケーションを図っています。また「ふくしのお仕事フェア」では、就職相談、福祉機器や福祉ロボットの紹介や転職体験の発表等を行っています。

防犯はもとより乳幼児や学童の交通安全、防災活動等を幅広くアピールし、明るく健全なまちづくりのために貢献していきたいと考えて、「自分たちの街は自分たちで守る」をスローガンに、青色防犯パトロール（以下 青パト）の活動を行っています。現在、財団法人を含む8法人12施設、職員58人が青パトのドラ

イバーとして登録・活動をしています。

伊藤 社会福祉法人が地域貢献活動を行う上で、お互いの想いや求めることを出しあう場として菅田・羽沢地区をモデルに、地域と施設の交流会を開催しました。交流会では、施設法人のPRが必要とか、活動に結び付けるために広くネットワークを組んでいく必要があるなどの意見が出ました。施設職員を対象とした研修会でしたが、これを機に地域の方や企業にも声をかけて対象者を広げる予定です。

現在は菅田・羽沢という地区限定ですが、今後は地域と施設の情報共有の場の開催を神奈川区全体へ広げていきたいと思っています。また、今は高齢者施設が中心になっていますが、障害や子ども等の施設まで広げていきたい。そして、個々に取り組むのではなく、ネットワーク機能として広く施設や地域、企業を巻き込んでいきたいと思っています。



全員での トークセッション！

西尾 社会福祉法人・施設の地域貢献活動は、施設の利用者や職員にとってどのような意義があるのでしょうか。

多田 入所している子どもたちのほとんどは、児童相談所から措置されて入所してきています。親御さんとの面会を制限する子どももいる施設が地域とどうつな

がるかというのは大きな課題でした。子どもたちと地域の人的な交流は難しいというのが現実です。一方で、施設は地域の社会資源でもあるわけなので、まず建物を使っていただくところから始めたということです。

江森 有償活動の賃金は施設利用者本人の収入になり、また、作業を継続できるかどうかのお試し期間にもなります。利用者は、精神病院に入院していたり、ホームレスだった方が多く、ありがとうと言われる経験が少ないので、喜んでいます。地域の方は利用者を知っているので家に入れてくれますし、ボランティアとして成り立っていますが、他の地域でそれができるかが大きな課題です。

樋口 入所すると地域との交流が途絶えるので、利用者は「青空サロン」を楽しみにしています。職員も地域で活動することはまずないので、これから施設の強みである介護技術を地域で役立てていきたいと思っています。

成島 できることから取り組むことが大切だと思っています。初めて活動を行った際、利用された方から「ありがとう。とても助かったよ」と笑顔で声をかけていただき、活動してよかったと思いました。この活動を通じて地域の方と顔見知りになり、この地域に暮らしてよかったと思う人が増えていけば、提供する側もやりがいを感じられると思います。

田辺 こども食堂で地域の方とお話する機会に恵まれました。私は栄養士なので「美味しかったよ」、「また来るね」という言葉がとても嬉しいです。私のほうが地域から力をもらっています。

西尾 施設が地域と共に地域貢献活動を展開することは、地域住民にとってどんな意味があるのでしょうか。

本郷 家に引きこもらないでいろいろな行事に参加しながら、お互いに安否確認しようという形で活動を進めています。居場所の展開も各8自治会、町内会がありますが、拡大していこうとしていますので、車いすの方も外に出る機会が増えると楽しみにしています。

後藤 改めて地域の方たちの困りごとについて考える

きっかけとなりました。引き続き地域の困りごとを発信していくことで、民生委員として何ができるか、施設として何ができるかを話しあいながら進めていきたいと思っています。

阿部 4年ぶりの再会を果たした高齢者がいたり、想定していなかった効果がありました。一方で、サロンの参加者が増えて担い手の負担が増えています。今後は、裾野を拡げていくためにもそういった部分を意識して、コーディネートしていきたいと考えています。

杉本 青色灯を回転させながらパトロールをすることによって交通安全のルールを守ることはもとより、周りから注目をされるので優しい運転になる、マナーをもった運転ができるなどという声が上がりました。社会福祉法人だけではなく、民間企業も参加した幅広い活動が横浜市内にも波及することを望んでいます。

江森 うちでは生活困窮者自立支援法に則った就労訓練事業をしていますが、地域にはほとんど知られていません。つまり、更生施設としての活動と地域と共に行う活動と、バランスを取りながらやっていく必要があるということです。地域からも提案をいただくと、法人として動きやすいと思います。

まとめ

4つの実践報告を通して、施設と地域の協働の取組、公益的な活動が広がっていくことは地域住民、施設の利用者、職員にもさまざまな効果、相乗効果を起こすのだということが見えてきました。非常によい化学反応が起きていると感じます。

従来の社会福祉法人は救済や援助が目的でしたが、加えて、1人の人間としてのノーマルな生活を実現していくことも求められています。そのための取組の中にこの地域貢献は位置していると思います。社会福祉法人は、地域の方や利用者へ、ありがとうと言われたり、認められ尊重される機会を提供できると思いますし、この方向に発展していく必要があると感じています。

施設のある地域は住みやすいのではないのでしょうか。例えば、ライトセンターのある二俣川の食堂には点字のメニューがあり、リハビリテーションセンターのある新横浜のカラオケ店には車いす対応トイレがあります。横浜の施設はすべて地域にあります。ということは、横浜には住みやすく、一人ひとりが大切にされる地域を作っていける大きな可能性があるのだと思います。ぜひ皆さんの地域でも施設と地域と大切な資源を活かして取組を進めてください。そのための大きなヒントをいただいた発表者の皆さんに感謝してこのシンポジウムを閉じたいと思います。 (西尾)

第3回 よこはま地域福祉フォーラム

～「おたがいさま」の縁づくり～

縁が織りなす 支えあい

開催要綱

「普段の暮らしのなかで行われる『身近な地域の支えあい活動』を広く共有し、さらなる取組につなげていこう」と始まった「よこはま地域福祉フォーラム」は、今年で3回目を迎えます。

この間にも、私たちのまちでは、制度やサービスでは解決が難しい課題に対して、様々な支えあい活動が生まれてきました。

地域の大切な子どもたちを「ほっとけない」という思いから生まれた活動、社会福祉法人など新たなパートナーと手をとりあって広がりを見せた取組、支える側・支えられる側の区別なく、お互いに役割をもちながら進められている助けあいなど、身近な地域で着実に「縁」は紡がれ、広がりをみせています。

今回のテーマである「織りなす」には、大切に紡がれてきた支えあいやつながり（縁）が幾重にも重なりあうことで、さらにしなやかで強いものとなり「現在」から「未来」へと続いていく、そんな想いを込めました。

横浜の「現在」を見つめ、そして「未来」を見据えて、私たちに何ができるのか、みなさんと一緒に考えていきます。

日時

平成29年**12月8日(金)** 10:30～16:00 ※受付 10:00 開始

会場

午前

神奈川県立青少年センター（西区紅葉ヶ丘9-1）
横浜市健康福祉総合センター（中区桜木町1-1）

全体会（基調講演）

「子どもの貧困～地域のできることで～」
阿部 彩（首都大学東京 都市教養学部 教授）

午後

神奈川県立青少年センター
横浜市健康福祉総合センター
横浜市教育会館（西区紅葉ヶ丘53）

分科会

分科会1～4

1,000名（要事前申込）

対象

- (1) 横浜市に在住・在学・在勤の方
- (2) 地区社会福祉協議会など地域福祉活動団体・関係機関
- (3) 社会福祉施設職員、地域ケアプラザ職員
- (4) 市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員
- (5) (1)～(4)にかかわらず社会福祉に関心のある方

【主催】横浜市社会福祉協議会 ・ 18区社会福祉協議会

【共催】横浜市健康福祉局 ・ 横浜市こども青少年局

参加費
無料

1. プログラム

時間	プログラム	内容・会場				
10:00～ 10:30	受付	※午前の受付は「県立青少年センター」「健康福祉総合センター」の2か所で行います。 お申込みをされた「各全体会 会場」にて、受付をお願いいたします。				
10:30～ 10:45	開会・ 主催者挨拶					
10:45～ 12:00	全体会	内容	基調講演 「子どもの貧困 ～地域のできる～」 首都大学東京 都市教養学部 教授 阿部 彩			
		会場	※開会～全体会は、2会場同時に行います(内容は同一です)。 会場A(県立青少年センター)で行われるプログラムを撮影し、生中継で 会場B(健康福祉総合センター)に映像および音声をお届けします。 お申込み時に、参加希望会場をお知らせください。			
		会場 A 県立青少年センター	会場 B 健康福祉総合センター			
		【イメージ】 メイン会場	中継			
12:00～ 13:30	休憩・移動	※午後の受付は各分科会の会場で行います。「各分科会 会場」に直接お越しください。 (各会場の地図は「3. 会場のご案内」をご覧ください)				
13:30～ 16:00	分科会	内容	分科会 1 ● つながる縁で 丸ごと支える このまちを、 すべての人の “居場所”に	分科会 2 ● 多彩な縁で 地域をつくる 連携でひろがる 新たなしくみ	分科会 3 ● 願いに寄り添い 「暮らし」を支える 障害のある方への サポートを考える	分科会 4 ● 地域と施設・ 拡がる縁 社会福祉法人・ 施設の地域に おける 公益的な取組
		会場	会場 A 県立青少年 センター	会場 C 横浜市 教育会館	会場 B 健康福祉総合センター	

※ 午後の分科会は、途中の会場移動は自由ですが、資料や会場定員等の都合上、ご希望をとらせていただきます。
(定員上限により、移動後に入場またはお席のご用意ができない場合があります)

子どもの貧困

～ 地域のできることで～

首都大学東京 都市教養学部 教授 **阿部 彩**



「子どもの貧困」は、私たちの身近にある問題です。横浜でも関心の高まりとともに、学習支援や子ども食堂・居場所づくりなどの取組が広がってきました。

生まれ育った環境のために、食べること、学ぶことが十分にできない子どもたち。貧しさとは何か、支えが必要なのはどのような子どもたちなのか、その実態をデータなどをもとに明らかにしながら、「私たちのまちでできること」を考えていきます。

【講師プロフィール】

首都大学東京 都市教養学部 教授
専門は、貧困、社会政策、社会保障。
1999年より国立社会保障・人口問題研究所、2015年4月より現職。
厚生労働省「社会保障審議会生活保護基準特別部会」、
「新たな支え合い・分かち合いの仕組みの構築に向けた研究会」等の委員を務める。
著書に『子どもの貧困』『弱者の居場所がない社会』など多数。

会場 **A** 県立青少年センター 10:30～12:00
ホール 800名

会場 **B** 健康福祉総合センター 10:30～12:00
4階 ホール 300名

※健康福祉総合センターは、県立青少年センターで行われる基調講演を生中継します

1

つながる縁で丸ごと支える

～このまちを、すべての人の 居場所 に～

会場 **A** 県立青少年センター 13:30～16:00
ホール 800名

困りごとに向き合い、地域のつながりの中で助けあう取組は、支えあいの輪を周りに波及させていくことができます。すべての人を受け止められる地域づくりのために何が必要なのか…ともに考えていきます。

コーディネーター：首都大学東京 都市教養学部 准教授 室田 信一

- 実践報告：
- 東台自治会 ・ 寺尾地域ケアプラザ ・ 鶴見区社会福祉協議会 (鶴見区)
 - 富岡第一地区社会福祉協議会 ・ 横浜市立小田小学校
金沢区社会福祉協議会 (金沢区)
 - かしおのこども食堂 ・ 上柏尾町内会 ・ 戸塚区社会福祉協議会 (戸塚区)

東台自治会・寺尾地域ケアプラザ
鶴見区社協

坂の上のまちでの出張販売

坂道が多く、近くに買い物ができる場所がない東台エリアでは、住民向けにアンケートを実施するなど、『買い物』を地域課題の一つとしてとらえていた。
「地域の中にある困りごとを何とかしたい」という自治会長の思いから始まったのは区内障害者施設の協力を得た出張販売。スタートから1年経った取組は、今、地域にどのような効果をもたらしているのか―活動の経過と広がりを報告する。

富岡第一地区社協・横浜市立小田小
金沢区社協

地域で育つ、地域が育つ ～学校と地域の協力による 障害児の校内支援活動～

小学校入学を控えた、脳性マヒによる四肢麻痺がある子どもの両親から、一般級で学ばせたいとの相談が寄せられた。「地域で育ててもらいたい」という両親の熱い思いに心を打たれた地域住民たちは、小学校と連携して校内の支援活動に乗り出した。
その動きはやがてPTAも巻き込んでいく。そして、子どもたちにも変化が―。

かしおのこども食堂・上柏尾町内会
戸塚区社協

こども食堂は金の卵 ～地域のことは地域で解決 「かしおのこども食堂」～

「かしおのこども食堂」は老若男女が集まるみんなの居場所。参加者同士がふれ合う中で、一人ひとりが抱える潜在的な問題に住民自らが気づき始める。ゆるやかなつながりの中で解決していくと、そこにはまた新たな支えあい生まれ―。「こども食堂」から、住民主体の「支えあい活動」がどう紡ぎ出されていったのか、そのポイントを探る。

2

多彩な縁で地域をつくる

～ 連携でひろがる新たなしくみ～

会場
C

横浜市教育会館

13:30～16:00

ホール 250名

住民、企業、NPOなど、さまざまな主体が手を取り合いながら取組を進めることは、課題解決のための新たな手法を生み出す機会にもなっています。それぞれの活動事例からその仕組みやポイントを共有します。

コーディネーター： 聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授 豊田 宗裕

実践報告：
● 保土ヶ谷区社会福祉協議会 (保土ヶ谷区)
● 長津田自治連合会・読売センター長津田・長津田地域ケアプラザ (緑区)
● タクシー協会横浜支部(三和交通)・ご利用者 およびご家族 (港北区)
港北区社会福祉協議会 (港北区)

<p>保土ヶ谷区社協</p> <p>「食」を通じて つながり広がる 地域の支えあい</p> <p>自分たちの身近な地域に、その日の食事に事欠く方がいる現状や高齢者・子どもの孤食の問題がある…そうした状況を地域の集まりや会議などを通じて共有するうちに、地元企業や地域団体、NPO、社会福祉法人、お寺、農家など、さまざまなところから支援の手が挙がりはじめた。 「食」をキーワードに、それぞれができることを考え、参加し、いろいろな形で必要な人に届けられるようになってきている。</p>	<p>長津田自治連合会・読売センター長津田 長津田地域ケアプラザ</p> <p>向こう三軒両隣 企業とつながる見守りの輪</p> <p>高齢化が進むまちにおいて、「向こう三軒両隣」での日常的な見守りの必要性が高まっていた。その中で、地域の新聞販売店から「できることはないか」との申し出があり、見守り協定の締結など体制づくりを進めることに。現在は介護保険事業所も加わり、取組の幅を広げている。多様な主体が加わるにより生み出される相乗効果とは何か…それぞれの“想い”がつながる過程をひもとく。</p>	<p>タクシー協会横浜支部(三和交通) ご利用者 ご家族・港北区社協</p> <p>「移動のニーズに応えたい」 タクシー推進プロジェクト</p> <p>障害がある方の中には、付き添いなしでタクシー等を利用することに、さまざまな難しさを抱える方もいる。「乗ってしまえばひとりで目的地まで行けるのに…」等の声を受け「介助者なしでタクシーに乗る方法」を考え実行するプロジェクトが立ち上がった。 乗務員への研修や試行乗車等をくり返し、利用者と事業者の相互理解を深めながら取組は進み、新たな可能性が拓かれていく。</p>
--	---	--

3

願いに寄り添い「暮らし」を支える

～障害のある方へのサポートを考える～

会場
B

健康福祉総合センター

13:30～16:00

4階 ホール 300名

障害のある方たちが願う暮らしを続けていくためには、何が必要なか…本人に寄り添いながら身近な地域で支える人・仕組み・つながり、成年後見制度によるサポートなど、さまざまな側面から考えていきます。

コーディネーター： 東洋英和女学院大学大学院 教授・市民後見推進委員会委員長 石渡 和実

実践報告：
● つづき障害者後見の支援センター リーフ・ネット (都筑区)
障害者支援センター
● NPO法人 成年後見横浜やまびこ

<p>リーフ・ネット・障害者支援センター</p> <p>「地域で暮らし続けたい」 ～障害のある方の暮らしを支える～</p> <p>障害のある方が地域で安心して暮らすために、障害者後見の支援制度は横浜独自の制度としてスタートした。 後見の支援室では、地域の方たちに、身近なところで本人をさりげなく見まもる「あんしんキーパー」として協力いただき、本人の暮らしを支えるネットワークづくりを進めている。 登録者、そして、あんしんキーパーの想いとは、事例報告を通じて、障害のある方が願う地域生活の実現に必要なことを考える。</p>	<p>成年後見横浜やまびこ</p> <p>障害のある子の一生を託すために ～成年後見のためのNPO法人設立の取組～</p> <p>障害のある方たちが安心して暮らしていくための重要な仕組みとして、成年後見制度が注目される中、成年後見のためのNPO法人を設立した取組を紹介する。 「成年後見横浜やまびこ」は、横浜自閉症児・者親の会および横浜やまびこの里保護者会のワーキンググループとしてスタート。長期間の内部検討の結果、自閉症者の親亡き後の安心を考え、自閉症の障害特性に理解があり、継続的で安定した支援を行えるNPO法人を立ち上げることになり設立された。 現在、成年後見に関する相談や講習会の実施、家裁への後見開始の中立支援、自閉症者の後見受任等を行っている。</p>
---	---

移動支援、防犯、居場所づくりなど、さまざまな課題に向きあう地域にとって、社会福祉法人・施設は、地域づくりの心強いパートナー。地域とともに取り組む事例を通して、取組のヒントを共有します。

コーディネーター： 静岡福祉大学 社会福祉学部 健康福祉学科 教授 西尾 敦史

- 実践報告
- 障害児入所施設 白根学園 ぶどうの実 (旭区)
 - 更生施設 民衆館 (南区)
 - 特別養護老人ホーム 天王森の郷・富士見が丘地区社会福祉協議会
泉区社会福祉協議会 (泉区)
 - 特別養護老人ホーム 羽沢の家・特別養護老人ホーム けやき荘
神奈川区社会福祉協議会 (神奈川区)

ぶどうの実

「こども食堂」が結ぶ 地域との新たなつながり ～施設の「強み」をいかす～

障害児の入所施設である「ぶどうの実」は、地域との新たなつながりを求め、今年4月から「こども食堂」をスタート。近隣小学校の個別支援学級や幼稚園などにも声をかけると、開催日には、多くの子どもたちと家族が集まり大盛況！

一方で「支援が必要な子どもに本当に届いているか」と悩みながらも、地域や学校との連携を視野にいれ、専門職がいることなど施設の強みをいかした取組を進めている。

民衆館

認めあいつながりあえる居場所を目指して ～「てのひら食堂」の取組～

民衆館は、子どもの居場所づくりを検討していた地区内のボランティア団体や近隣の地域ケアプラザ、母子生活支援施設との協働でこども食堂を立ち上げた。

社会福祉充実計画の地域公益事業としての側面もあるこの取組。施設利用者と地域住民との交流をはじめとして、誰もがお互いを認めあい、つながりあえる居場所を目指していく。

天王森の郷・富士見が丘地区社協・泉区社協

ネットワークで「移動」を支える ～生活支援体制整備事業との融合～

高齢などの理由で移動が難しい方が増えている現状と、自らもつ役割や資源を使って地域に貢献したいという施設の思いが合致。地域サロンへの送迎や買い物ツアーの企画など移動支援に取り組むことに。

この動きを区内法人・施設、企業、NPOなどと共有しネットワークを築くことで、支えあいの輪が広がるのではないかと、区社協の生活支援コーディネーターも地域とともに奔走する。

羽沢の家・けやき荘・神奈川区社協

地域の声をカタチにするために

施設間の交流・連携を目的に、研修等を開催してきた神奈川区。近年、施設の一部を開放した「地域サロン」や、複数の法人が連携し各送迎車両を利用して実施する「青色防犯パトロール」など、さまざまな活動が広がっている。

その中で、施設からは「地域が何を望むのか、直接声を聞くことが必要」と、地区社協との意見交換会を実施。地域が求めることと、施設の協働の実現に向けた今後の展開とは。

2. お申込み

- 参加申込書(最終ページ)に必要事項をご記入のうえ、FAX・郵送・E-mailなどでお申込みください。
(E-mailでお申込みをされる場合は、参加申込書に記載されている必要事項を、E-mailの本文に記載してください)

〈横浜市内の地区社協・民児協の皆さま〉

- 地区社会福祉協議会の方は、地区ごとに各区社協にお申込みください
 - 民生委員・児童委員の方は、地区ごとに各区民児協事務局にお申込みください
- 下記のQRコードを読み取り、WEBからお申込みができます
- 
- 本会ホームページからもお申込みができます
(参加申込書のダウンロードも可能です)
<http://www.yokohamashakyo.jp/chiikifukushi-f/>
 - 申込みしめきり 平成29年11月17日(金)
 - 天候・災害等でやむをえず中止をする場合は、本会ホームページ上にて12月8日(当日)午前6時にお知らせいたします
 - 原則として先着順とし、ご希望の会(全体会・分科会)にご参加いただけない場合のみ事務局よりご連絡します。
 - 基調講演の動画配信については、生中継映像となりますので、通信環境の影響により映像や音声に乱れが生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

主催 横浜市社会福祉協議会 18区社会福祉協議会
共催 横浜市健康福祉局・横浜市子ども青少年局
協力 神奈川県社会福祉協議会 川崎市社会福祉協議会 相模原市社会福祉協議会
関東学院大学 神奈川大学 鶴見大学 横浜市立大学
公益財団法人 横浜YMCA 認定NPO法人 横浜移動サービス協議会
公益社団法人 神奈川県介護福祉士会 公益社団法人 神奈川県社会福祉士会
公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会 横浜市民活動支援センター
よこはま一人子育てフォーラム (順不同)

※ 文中は敬称略としています

〈個人情報の取扱いについて〉

参加申込書に記載された個人情報は、本フォーラムに係る企画、主催者用参加者名簿の作成・管理等、本フォーラム関連のみの目的で使用するとともに、本会「個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

(個人情報保護に関する方針 →<http://www.yokohamashakyo.jp/sisyakyo/kojin-joho.html>)

問合せ
お申込み

横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課

TEL 045-201-2090 FAX 045-201-8385

E-mail chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp

<http://www.yokohamashakyo.jp/>

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター7階

- ※ 「よこはま地域福祉フォーラム」は一部共同募金の配分金で実施しています。
- ※ 本フォーラム分科会1は「小地域福祉活動推進研修」として実施いたします。
- ※ プログラム中の各表題は仮題のため変更になる場合があります。ご了承ください。



3. 会場のご案内

会場
A

県立青少年センター

- JR「桜木町駅」北改札から 徒歩8分
- 市営地下鉄「桜木町駅」 徒歩10分
- 横浜市営バス(103系統)
「戸部一丁目」下車 徒歩2分 ほか

県立青少年センターでは、
以下のプログラムを実施します

基調講演 10:45 ~ 12:00
分科会 1 13:30 ~ 16:00

会場
C

横浜市教育会館

- JR「桜木町駅」北改札から 徒歩8分
- 市営地下鉄「桜木町駅」 徒歩10分
- 横浜市営バス(103系統)
「戸部一丁目」下車 徒歩2分 ほか

横浜市教育会館では、以下
のプログラムを実施します

分科会 2 13:30 ~ 16:00



会場
B

健康福祉総合センター

- JR「桜木町駅」南改札から 徒歩2分
- 市営地下鉄「桜木町駅」 徒歩2分
ほか

健康福祉総合センターでは、
以下のプログラムを実施します

基調講演 (中継) 10:45 ~ 12:00
分科会 3・4 13:30 ~ 16:00

※ 公共の交通機関をご利用ください。

4. 参加申込書

第3回よこはま地域福祉フォーラム

「おたがいさま」の縁づくり ～縁が織りなす支えあい～(12/8)

しめきり：11月17日(金)

FAX：045-201-8385

※ いずれかに○をつけてください。

新規申込 ・ 内容変更(一部修正) ・ 参加取り消し	申込日 月 日
----------------------------	---------

● 参加者(団体・所属でまとめてお申込みをされる場合は、参加者のうち代表の方をお知らせください)

No	ふりがな 氏名	①参加するものに○をつけてください (終日参加の場合は両方に○)	②希望する会場・分科会に ○をつけてください	備考	
1	-----	() 【午前】全体会 →	希望する会場に○ A会場 B会場		
		() 【午後】分科会 →	希望する分科会に○ 1 2 3 4		
	所属(団体名等)				
	住所	(〒 -)			
	電話番号				

● 同団体・所属等でまとめてお申込みをされる場合は、下記に氏名等をご記入ください。
記入欄が不足する場合は、本申込書をコピーしてお使いください。

No	ふりがな 氏名	①参加するものに○をつけてください (終日参加の場合は両方に○)	②希望する会場・分科会に ○をつけてください	備考
2	-----	() 【午前】全体会 →	希望する会場に○ A会場 B会場	
		() 【午後】分科会 →	希望する分科会に○ 1 2 3 4	
3	-----	() 【午前】全体会 →	希望する会場に○ A会場 B会場	
		() 【午後】分科会 →	希望する分科会に○ 1 2 3 4	
4	-----	() 【午前】全体会 →	希望する会場に○ A会場 B会場	
		() 【午後】分科会 →	希望する分科会に○ 1 2 3 4	

※ 午後の分科会は、途中の会場移動は自由ですが、資料や会場定員等の都合上、ご希望をとらせていただきます。
(定員上限により、移動後に入場またはお席のご用意ができない場合があります)

※ 原則として先着順とし、ご希望の会(全体会・分科会)にご参加いただけない場合のみ事務局よりご連絡します。

※ 手話通訳、車いす補助等をご希望の場合は、備考欄にご記入ください。保育はございません。ご了承ください。

問合せ

横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課

TEL：045-201-2090 FAX：045-201-8385

E-mail：chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp

■主催

横浜市社会福祉協議会

鶴見区社会福祉協議会・神奈川区社会福祉協議会・西区社会福祉協議会
中区社会福祉協議会・南区社会福祉協議会・港南区社会福祉協議会
保土ヶ谷区社会福祉協議会・旭区社会福祉協議会・磯子区社会福祉協議会
金沢区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会・緑区社会福祉協議会
青葉区社会福祉協議会・都筑区社会福祉協議会・戸塚区社会福祉協議会
栄区社会福祉協議会・泉区社会福祉協議会・瀬谷区社会福祉協議会

■共催

横浜市健康福祉局

横浜市こども青少年局

■協力（順不同）

神奈川県社会福祉協議会・川崎市社会福祉協議会・相模原市社会福祉協議会

関東学院大学・神奈川大学・鶴見大学・横浜市立大学

公益財団法人 横浜YMCA

公益社団法人 神奈川県介護福祉士会

公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団

公益財団法人 神奈川県社会福祉士会

公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会

認定NPO法人 横浜移動サービス協議会

一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会

横浜市市民活動支援センター

よこはま一人子育てフォーラム



ほら、
よこはまは
あったかい

平成29年

日時

12月8日 金
10:30~16:00

(※受付10:00)

会場

- 〔午前〕 神奈川県立青少年センター
(横浜市西区紅葉ヶ丘9-1)
横浜市健康福祉総合センター
(中区桜木町1-1)
- 〔午後〕 神奈川県立青少年センター
横浜市健康福祉総合センター
横浜市教育会館
(西区紅葉ヶ丘53)

〔午前〕 全体会 (基調講演)

「子どもの貧困 ～地域のできることで～」

講師：阿部 彩 氏

(首都大学東京 都市教養学部 教授)

「子どもの貧困」は、私たちの身近にある問題です。
生まれ育った環境のために、食べること、学ぶことが十分にできない子どもたち。貧しさとは何か、支えが必要なのはどのような子どもたちなのか、その実態をデータなどをもとに明らかにしながら、「私たちのまちでできること」を考えていきます。

〔午後〕 分科会 (1~4)

「おたがいさま」で支えあう地域づくり、地域で考える権利擁護、社会福祉法人の貢献活動など、「地域福祉」をテーマにした分科会です。

- 1) つながる緑で丸ごと支える
- 2) 多彩な緑で地域をつくる
- 3) 願いに寄り添い「暮らし」を支える
- 4) 地域と施設・拡がる緑

対象

1,000名 (要事前申込)

- (1) 横浜市に在住・在学・在勤の方
- (2) 地区社会福祉協議会など地域福祉活動団体・関係機関
- (3) 社会福祉施設職員、地域ケアプラザ職員
- (4) 市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員
- (5) (1)~(4)にかかわらず社会福祉に関心のある方

第3回

よこはま地域福祉

フォーラム

「おたがいさま」の縁づくり

縁えんが織りなす支えあい

参加費
無料

主催：横浜市社会福祉協議会・18区社会福祉協議会

共催：横浜市健康福祉局・横浜市こども青少年局

第3回 よこはま地域福祉フォーラム 「おたがいさま」の縁づくり

発行日 2018年3月31日
発行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
〒231-8482 神奈川県横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター
TEL 045-201-2090 / FAX 045-201-8385

編集協力 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター
制 作 七七舎